

**福岡工業大学**  
**点検・評価報告書 2013(簡易版)**

2014 年 7 月

**福岡工業大学**  
**自己点検・評価委員会**

## 「福岡工業大学 点検・評価報告書 2013（簡易版）」の刊行にあたって

福岡工業大学は、平成 24 年度・大学基準協会による法定の機関認証を受審し「適合」の評価を得た。その際に、学科の学位授与方針であるディプロマポリシーの記述内容について身に付けさせる能力（アウトカム）を意識したものに書き改める必要があること、入学定員に対する実際の入学者数について大学基準協会が定める基準に照らした場合に超過していること等が指摘された。この「福岡工業大学 点検評価報告書・簡易版（2013）」（仮タイトル）は、それらの指摘への対応が着実に実施されていることを点検評価するために、各部門の責任者に分担執筆をお願いした。また、同時に各部門の毎年度の運営に際して責任者並びに構成員が、課題を認識し射的対応を確実に実施することも企図している。

福岡工業大学の学校法人としての強みは、第 6 次中期経営計画（マスタープラン）、それを年間行動目標に落とし込んだアクションプログラムを走らせ、部門ごとに PDCA サイクルに則った点検評価活動が実行されている点に顕著に表れている。これは組織内部からの視点に重心を置いた活動といえるであろう。また、大学の自己点検評価活動は、法定義務であるが、本学の現状を大学基準協会が定める大学基準 10 項目に照らして不足はないか、将来の発展方策は有るか等、大学全体の改善活動に寄与するところが大きい。言わば、外部の視点に重心を置いた点検評価である。これら 2 つの活動を連動させることで、社会情勢や文教政策の方向性を視野に入れつつ、大学における教育・研究の質を向上させ、学生・保護者・高校教員、地域・産業界などのステークホルダーへの説明責任を果たすことが可能となるであろう。

福岡工業大学は第 6 次マスタープランにおいて『「自律的に考え、行動し、様々な分野での創造性を発揮できるような人材」の育成を目指す』と謳っており、社会における実践型人材を輩出することを強く意識している。また、「九州 No. 1 の教育拠点」を目指すことを宣言している。その実現に際して、教育の質的転換、グローバル人材育成、能動的学修など、昨今の文教政策に現れるキーワードを意識した教育研究活動を推進していくこととなる。この点検評価報告書・簡易版には、基準協会からの指摘への対応のみならず、今後の発展に関する記述が豊富に述べられており、大学の教育研究活動の着実な推進に貢献すると確信している。

以上

# 目次

本章	1
I. 理念・目的	1
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	3
II. 教育研究組織	6
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	6
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	6
III. 教員・教員組織	7
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	7
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	7
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	8
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	9
IV. 教育内容・方法・成果	14
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	14
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	14
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	15
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	16
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	17
教育課程・教育内容	20
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	20
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	21
教育方法	24
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	24

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 .....	26
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 .....	27
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 .....	27
成果 .....	30
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 .....	30
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 .....	32
V. 学生の受け入れ .....	35
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。 .....	35
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。 .....	36
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 .....	36
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 .....	37
VI. 学生支援 .....	41
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 .....	41
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 .....	41
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 .....	41
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。 .....	42
VII. 教育研究等環境 .....	44
(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 .....	44
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。 .....	44
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 .....	44
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 .....	45
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 .....	45
VIII. 社会連携・社会貢献 .....	47
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 .....	47
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 .....	47
IX. 管理運営・財務 .....	50
管理運営 .....	50

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 ..... 50
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 ..... 50
- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 ..... 50
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 ..... 50

財務 ..... 51

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 ..... 51
- (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 ..... 51

X. 内部質保証 ..... 52

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 ..... 52
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 ..... 52
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。 ..... 52

**参考資料**

点検・評価項目以外の組織 ..... 53

## 本章

### I. 理念・目的

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

###### <1>大学全体

建学の綱領、教育理念などを明確に定め、適宜、見直しも行われている。ただし、学部や研究科単位での理念が大学案内やホームページ上に公開されているものの、学則やこれに準ずる規程として整備されていない。

###### <2>工学部

工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、2013年度大学案内にも示されているように『21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな技術者を育てる。』ことを目指している。工学部4学科は、それぞれの分野の基礎的技術を修得し、21世紀の「モノづくり」を担う、創造力豊かな人材の育成を目指している。また、時代の要請である「情報」「環境」に対応し、情報処理技術を身に付け、環境保全の意識を持った技術者を養成している。なお、工学部の理念・目的を受け、各学科の理念・目的（教育研究上の目的）も平成25年度学生便覧に明示されている。

###### <3>情報工学部

情報工学部の理念・目的は、大学の建学の綱領・教育理念に基づき、次のように適切に設定されている。[根拠資料：2013年度学生便覧 P89、2013年度大学案内 P54、大学ホームページ]

『「解決力」「判断力」に優れた技術者を育成。』

情報工学部では、コンピュータの仕組みやハードの構成を理解し、プログラムを開発できる能力を基本として、丁寧な教育を行っています。さらに、情報科学、通信工学、制御工学、経営工学などの専門教育を通して物事を主体的に解決できる能力を有し、技術者としての善悪を判断できる人材を育てます。その上で各学科の特徴を有した個性豊かな技術者への道を開きます。

###### <4>社会環境学部

「社会環境学部理念・目的」のとおり、明確に定めている。

[根拠資料：大学 HP、学部 HP、学生便覧など]

###### <5>工学研究科

工学研究科は、「本学の建学の綱領に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極め、科学技術や社会の進歩向上に寄与する人材を養成すること」を目的としており、本学の使命や社会からの要請およびこれまでの人材育成の成果等から、その目的は適切に設定されていると考える。

###### <6>社会環境学研究科

今日の「環境問題」は、複雑な利害関係を内包していることから、その問題解決にあたっては、従来の自然科学的アプローチだけでなく、人の価値観や企業活動のパラダイムの転換、さらにそれを可能とする経済社会システムの構築といった人文・社会科学的なアプローチが重要となっている。

学則第1条において人材の養成に関する目的として「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を習得した高度な職業人を養成することを目的とする。」と規定し、教育上の目的として「環境に関わる諸問題に関して社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを研究する能力を醸成した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培うことを目的とする。」と規定している。

これらは、本研究科の発足当初からの社会環境学部の理念を踏まえて、一貫した理念として設定されている。学部とともに、近年の環境問題に対応するためのユニークな理念の元で発展を目指している。

[根拠資料：福岡工業大学大学院学則第1条の3第3項及び第4項]

## **(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。**

### **<1>大学全体**

これらの理念・目的は、大学ホームページ、学生便覧、大学案内などを通じて、教職員および学生に周知されるとともに社会に公表されている。

### **<2>工学部**

工学部の理念・目的、アドミッションポリシーは、大学案内やホームページに公開されており、大学内外に広く公開されている。

### **<3>情報工学部**

情報工学部の理念・目的は、毎年度発行して配布される大学案内（パンフレット）や、大学のホームページによって、大学構成員と社会に公表されている。[根拠資料：大学ホームページ、大学案内]

新入生に対しては、毎年4月に実施している新入生に対する学科オリエンテーションにおいて、学生便覧を用いて学科ごとに周知している。[根拠資料：学生便覧]

### **<4>社会環境学部**

「福岡工業大学ホームページ」、「学生便覧」、学部マスタープラン、保護者後援会、オープンキャンパスなどの場で、公表されている。

[根拠資料：大学HP、学部HP、学生便覧P123、マスタープラン等]

### **<5>工学研究科**

工学研究科の理念・目的は、福岡工業大学大学院学則の（教育研究上の目的）および「大学院便覧」に示されており、また大学の公式Webサイトにも掲示されている。

### **<6>社会環境学研究科**

社会環境学研究科の理念・目的は「大学院便覧」に掲載して教職員や学生に配布するとともに、大学院パンフレットやHP等において理解しやすいように記載され、社会に公表されている。学生に対しては大学院入学時ガイダンスにおいて、本研究科の理念・目的について説明している。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### <1>大学全体

理念・目的の適切性の定期的検証について、定例の自己点検・評価委員会規程第3条に審議事項として挙げられており、必要に応じて検証を行う仕組みが整っており、マスタープラン策定時や社会環境学部設置の際などに理念等の見直しが行われた。

#### <2>工学部

工学部全体の理念・目的の適切性に関しては、毎年度この理念・目的に従った年度目標と達成状況を工学部教授会の中で確認している。

#### <3>情報工学部

中期経営計画（マスタープラン）の策定時や、本学の自己点検・評価活動において全体的な検証を実施し、学科ごとではカリキュラム改訂時において、各学科の教育方針との整合性の確認などを行っている。平成24年度に、第6次マスタープランを策定した。[根拠資料：第6次中期経営計画]

#### <4>社会環境学部

平成25年度にはFD部会で3回検証を行っていた。

[根拠資料：社会環境学部FD部会議事録、速報など]

#### <5>工学研究科

主に専攻主任会やFD推進機構大学院部会などの会議体において、理念・目的の適切性などについて、具体的な問題解決や取り組みを通じて随時検証を行っている。また、マスタープランの作成やそのPDCAの中で理念・目的そのものの適切性等について議論している。

#### <6>社会環境学研究科

社会環境学研究科は平成19年度に設置され、設置時の理念・目的に基づいた的確な運営に力を注いでいる。研究科の理念・目的の適切性については定期的なマスタープラン作成の際に、また、毎年度の行動計画策定の際に検証を行っている。

## 2. 点検・評価

#### <1>大学全体

学部・研究科単位での規程整備を除いて、理念・目的を定め、それに向かう方向で教育研究活動が行われている。

#### <2>工学部

2013年度から第6次マスタープランに基づく点検・評価を工学部独自で2回/年実施するしくみを構築した。実施方法は、工学部各学科のAPレビュー資料を基にして工学部内企画推進委員会によるチェック、アクションを4月と10月に実施し、5月及び11月度の工学部教授会で新たなプランの承認するサイクルである。2013年度前期からスタートしており、工学部目標の修正、アクションプランの具体化という成果が上がっている。

### ＜3＞情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

大学のマスタープラン（MP）を基本として、毎年度、学部長や学科長が中心となって作成するアクションプログラム（AP）に従って学部・学科が活動し、それに対する評価をAPレビューで実施している。これらの取り組みや、情報工学部の理念・目的が、受験生や社会に周知・評価されているので、志願者が安定的に確保できている。

#### 【改善すべき事項】

学部・学科の理念・目的が、もっと社会に周知され、高校生に本学を志向してもらうためにも、今後の社会変化や18歳人口の減少も考慮した対応が必要である。

### ＜4＞社会環境学部

理念・目的に基づくアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーはより適切に設定され、産業界や社会に有用な人材の送出しに寄与している。ただ、学部から工学研究科への進学率は経済状況に大きく左右され、また就職率からみる出口の状況も必ずしも理想的になっておらず、改善が必要である。

### ＜5＞工学研究科

### ＜6＞社会環境学研究科

研究科の理念・目的に基づいた運営や修士論文発表会等が毎年行われ、1年生に対する論文作成指導が強化される中で、軌道に乗りつつある。また、「国公立大コンソーシアム・福岡」による環境・エネルギー問題をテーマにした活動や単位互換制度による他大学の講義受講や夏季合宿等を通じて、学生の教育が充実してきた。しかし、大学において必ずしも卒業論文作成が義務付けられていない状況に鑑み、論文作成に関する基礎からの指導が更に必要である。

## 3. 将来へ向けた発展方策

### ＜1＞大学全体

学部や研究科単位での理念の規程化を検討する必要がある。

### ＜2＞工学部

自己点検評価活動を通じて、理念・目的の検証が定期的（2回・年）かつ適切に行われており、問題解決の仕組みがそのプロセスに含まれる。このため、これを継続することで将来の発展に寄与できる。2013年度入試でも、A入試志願者が増えている点に総合的な効果が見られる。このまま努力を継続してさらに世間の評価を高めたい。

### ＜3＞情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

学部教授会、学科長会の中で、情報工学部および各学科の理念、目的、特徴を議論し、学科の特徴を示した説明図を作成し、オープンキャンパス等の広報活動に利用している。これによって、4学科の違い

が分かりやすいなどの評価を受けており、効果が上がっているので、これを、より広く周知されるように広報活動を行っていく。また、自己点検・評価活動がうまく機能しているので、これを継続していく。

#### 【改善すべき事項】

社会変化や18歳人口の減少に対応し、社会が必要としている専門知識・能力を身に付けた学生を育成できるように見直しを行い、広報活動の中で社会に周知していく。

### <4>社会環境学部

#### 【効果が上がっている事項】

学生の環境意識の高まり、環境人材育成

[根拠資料：ビオトープ管理士の合格者1名、ISO14001内部監査員試験において学生32名、教員4名が合格、エコ検定20名合格等「社会環境学部FD部会報告書」]

#### 【改善すべき事項】

すべての学生が熟知する点は平成26年度新版「教養ゼミ教材」を編集する際、この「理念・目的」を教材の最初に織り込むことによって、すべての教養ゼミで熟読し、意味を理解する。すべての教員が熟知し、かつ教育に全力を注ぐ点は改善の余地がある。ごく少数の教員が研究に集中し教育に熱意が足りないという姿勢に対して、如何に改められるかについての制度作りが必要と考える。

### <5>工学研究科

意欲があり、学業が優秀な学生を一人でも多く大学院に進学してもらうべく、あらゆる方策を講じていく。また、これらの学生の活躍の場を提供するために、優良企業などの就職先の開拓を強化していく。

### <6>社会環境学研究科

本研究科の入学定員確保はほぼ達成されていることから、社会環境学研究科の理念・目的は適切に受け入れられている根拠となる。しかし、学生の大半が留学生に依存しているため、理念・目的の浸透による日本人学生や社会人学生の増加が望まれる。

## II. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

教育組織について、入学から卒業に至るまでの学生の状況から鑑みるに、現状では深刻かつ緊急性の高い問題点は無く、適切性は保たれていると考えられる。ただし、大学院管理工学専攻について、専門分野が異なる2学科の上に共同で設置された形となっており、専攻の分離について検討が行われている。

#### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部の教育研究組織について、将来計画評議会にて検証し、将来的な改組の可能性も含めて検討が行われている。大学院修士課程・管理工学専攻の分離についても、大学院の検討課題となっている。

### 2. 点検・評価

将来計画評議会が一応の答申を出し、今後も継続して学科改組に関する議論を継続することとなった。また、同評議会の中で組織改革部会の答申内容の一部は先取りして進めていくことになった。

### 3. 将来に向けた発展方策

今後の一層の少子化に対応するべく、将来計画評議会において教育研究組織の現状認識と将来像の検討を行った。明確な対応策が決定したわけではないが、将来へ繋がる議論が行われた。

### Ⅲ. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

###### <1>大学全体

「教員資格審査基準」等の規程は整備されているが、教員像や教員組織の編成方針について、明文化された定めは無いのが現状である。ただし、教員採用人事の公募要項には教育研究に関する条件が記載されるのが常である。

##### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

###### <1>大学全体

教員の年齢構成について、定年退職教員の補充を比較的若手で行っていることもあり、改善されつつある。新任教員採用について、当該学科が発議し、学部で定める募集要項において教育・研究面で相応しい教員像を記載し、それに従った採用活動が恒常的に行われている。

###### <2>工学部

工学部の各学科はそれぞれの理念・目的や教育課程を適切に実現するために、その分野の専門の教員を配置しており、専門科目は特殊なものを除いてほとんど専任教員が担当している。本学では教員募集はすべて公募で行っており、対象者が外国人であっても、（大学教員以外の）社会人であっても、女性であっても、平等に選考対象としている。具体的に工学部専任教員55名（特任教員を除く）の中で博士の学位取得者は54名であり、全体の98%は学位取得者である。職位別に見ると、教授の100%、准教授の94%、助教の100%が学位取得者である。以上のように、工学部の教員組織に関しては、教員数は設置基準を上回っており、主要な科目は専任教員が担当するなど、基本的な要点を満たしている。

###### <3>情報工学部

情報工学部の理念・目的、および各学科において設定している教育基本方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った専門教育を実施できるように、専門分野を十分に考慮した教員の公募・採用を行っている。また、学科の教育システムを継承するために、年齢構成を考慮した職位（教授、准教授、助教）での公募に心掛けている。教員採用に際しては、教授会において学科の公募・採用方針を確認した上で、公募要項の内容や、選考委員会による選考結果を審議・承認している。

平成25年度の情報工学部専任教員53名の中で、博士の学位取得者は52名であり、全体の98%である。平成23年度の89%から改善している。職位別では、教授100%、准教授100%、講師・助教86%である。現在の教員公募においては、博士の学位を有していることを条件としているので、将来的には100%となる。

###### <4>社会環境学部

「教員の審査は、教育及び研究上の業績、職歴、学歴等に基づいて行う」と定めている。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」（第2条）、「福岡工業大学教員選考委員会規程」等]

###### <5>工学研究科

平成 26 年 4 月現在工学研究科の教員数は、修士課程では、○合教員 70 名、合教員 18 名の計 88 名となっており、また、博士後期課程では、○合教員 32 名、合教員 4 名の計 36 名となっている。それぞれの収容定員から考えると適切な数であり、年齢構成も著しく偏っていない。

## ＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科の修士課程は社会環境学専攻の単体で構成されている。

入学定員は 6 名で、担当教員は 2007 年当初の専任教員 14 名、兼任教員 3 名、非常勤 6 名の構成で発足し、2013 年度は専任教員 16 名、兼任教員 2 名、非常勤 2 名と十分な教育体制を維持している。また、教授会とは別に「修士課程研究科委員会」が独立して運営されており、研究科の教育研究組織は運営面でも良好に機能していると評価できる。

本研究科の専任教員は学部教員を兼務しているが、文部科学省への設置認可申請に当たって厳正な審査を経て選任され、維持されている。したがって、設置時の編成方針にしたがって教員組織の整備がなされている。2011 年度から新カリキュラムに移行しているが、若干の科目の改廃、年次配当変更にとどめているため、大きな変更はない。新カリキュラム対応のため、必要な教員の大学院担当教員としての資格審査を行い、教員の補充を行っている。

大学院担当教員としての資格審査に関しては福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定第 4 条で当該研究科に審査委員会を置くと規定し、修士課程にあつては 3 名の M○合教員で構成することが第 5 条第 2 号で定められている。上記追加教員の授業科目との適合性については、審査委員会で審議の上、社会環境学研究科委員会において判断・決定する仕組みになっている。大学院担当教員の資格は同規定の他、下位規定である大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準において明確に定められている。この規定に基づき、2013 年度に大学院担当教員 16 名の維持基準に基づく過去 5 年間の論文審査を適切に実施した。

[根拠資料：福岡工業大学大学院担当教員資格審査規定、及び大学院社会環境学研究科担当教員資格の審査及び維持基準]

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### ＜1＞大学全体

募集・採用・昇格について、具体的な規程を整備しており、それに従って実施されている。

#### ＜2＞工学部

工学部教員採用については、他学部と同様に、全学的な規定、「福岡工業大学教員資格審査基準」および「福岡工業大学教員選考委員会規程」、に基づき工学部の人事選考委員会で候補者を選考し、工学部教授会で審議・承認（教授会出席者の 2/3 以上の賛成）して、学長を通じて理事長に推薦するという手続きで行われる。採用に当たっては、一般公募により、実力主義で判断するという基本原則は工学部構成員に周知徹底されている。そのため、教員の募集・採用に当たっては、担当科目に関連する専門領域における研究実績、および、教育（講義）能力実践経験の有無が重視されており、応募者の中から絞られた複数の候補者について、実際に模擬講義、研究概要の説明を実施してもらい適任者を採用している。なお博士の学位があることは当然の前提条件であり、過去 10 年以上、赴任時に学位のない教員が工学部で採用されたことはない。平成 25 年度は、4 月 1 日付け 1 名（女性）10 月 1 日付け 1 名（男性）が採用されており、いずれも 30 代前半の教員となっている、

昇格については、学科毎に多少のプロセスの違いはあるが、年1回、学科内で発議し、昇格審査委員会で審議され承認された案件は工学部教授会に提案され、昇格基準を満たしているという前提条件のもとに、現職就任後の研究実績および教育に関する諸実績を重要な判断材料とし教授会出席者の2/3以上の賛成で承認されている。平成25年度は助教から准教授への昇格が1件承認されている。以上のことから、工学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われていると判断できる。

### ＜3＞情報工学部

教員の新規採用は、「福岡工業大学教員選考委員会規程」と「福岡工業大学教員資格審査基準」に則って、適切に行っている。新規採用は、全て公募で公平に行っており、公募要項を部科長会・教授会で審議し、教員選考委員会で審議決定した選考結果案を教授会に提案し、教授会において審議し、投票で決定している。審議においては、博士の学位を有していることと、専門分野における研究業績と教育業績を基に、大学教員としての資質を有していることを確認している。さらに、教授と准教授は、大学院の教育と研究指導が可能であることを確認している。

昇格についても「昇格人事の選考に関する申し合わせ」に則って、適切に行っている。昇格基準を設定し、学科から提出された昇格人事案を教員選考委員会での審議後教授会に提案し、教授会において審議し、投票で決定している。

### ＜4＞社会環境学部

教員の募集・採用・昇格は学校の統一規定に基づいて適切に行われている。採用の場合には、募集手続き、原案作成、選考委員会の設置、教授会（学科会議の議論を含む）などを経て投票で採否が行われる。昇格の場合には、ほぼ採用と同じ手続きで行われ、評価基準としては教育業績、研究業績、社会貢献の三つの要素である。

[根拠資料：「福岡工業大学教員資格審査基準」、「教員の昇格に関する申し合わせ」「福岡工業大学教員選考委員会規程」、「教授会規定」等]

### ＜5＞工学研究科

「大学院工学研究科担当教員資格の審査および維持基準」等に基づき、毎年新規担当および担当維持を審査している。

### ＜6＞社会環境学研究科

大学院社会環境学研究科教員資格の審査及び維持基準第3条において採用予定者については個別に審査を行うこと、第7条において教員が上位資格の基準を満たすことになったときには研究科長が資格審査を発議すること等が定められており、手続きは明確になっている。上述したように、これらの規定にしたがって、カリキュラムに沿った適切な教員人事が行われている。

## (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

### ＜1＞大学全体

教員は学部・学科、研究科および全学的なFD活動に参加するとともに、「業績評価加点項目表」を毎年度作成し、自身の教育研究および学会を含む社会貢献活動について毎年度の実績を把握している。

## ＜2＞工学部

工学部では教員の教育研究能力改善（資質向上）を非常に重視している。そのための工学部独自の方策として、工学部講義 PDCA システム、工学部研究 PDCA システム、工学部 FD 研修会、教育表彰制度の4つを実施している。

第一に、工学部講義 PDCA システムは、全教員が講義 PDCA に参加しており、各学科の部門別WGで各講義をチェックしあい、講義改善を図ることをベースにした学科の主体性に基づき工学部全体を統一したシステムである。この工学部講義 PDCA は H25 年度後期で 8 周期目（年 2 周期）に入っている。

第二に、工学部研究の活性化を目的とする研究 PDCA システムで、2011 年度から「それぞれの教員が、毎年すくなくとも一編の論文発表あるいは学会発表を行うこと」を目標として実施している。なお、2013 年度からはこの制度を発展させ、大学の第 6 次 MP の一環として PDCA をまわす形に変更している。2013 年度前期に、改良した形（MP-PDCA と合体）での第一回研究 PDCA が実施された。

第三に、工学部FD研修会である。工学部では平成17年（2005年）から合計18回の教員相互のFD研修会を開催してきた。平成25年度は2回のFD研修会を実施した。

第四に、教員の教育業績表彰制度である。熱心で教育効果を上げていると評価された教員、学生の授業評価の高い教員、広報などの社会貢献の高い教員について、各学科会議で選び、毎年各学科 5 名の優秀教員を 4 月に表彰する。なお、2013 年度からこの制度を若干見直し、教育賞、ベストティーチャー賞、広報賞、各 1 名、合計で各学科 3 名の教員表彰する制度に改めた。

## ＜3＞情報工学部

教育に功績があった教員に対して教育業績賞を授与することによって、教員の資質の向上を図っている。毎年、各学科から 1 名の教員を推薦し、教授会で承認して表彰している。受賞した教員は、翌年度の前期までに、報告会または公開授業を実施することによって、他の教員に教育内容や教育方法を紹介し、その後、それに対する意見交換を行っている。

また、JABEE に認定された 2 学科（情報通信工学科、情報システム工学科）では以前から実施していたが、JABEE に申請していない 2 学科（情報工学科、システムマネジメント学科）においても平成 23 年度から全教員による「教育改善計画書」の作成を行っている。これは、学生による授業アンケートを基に、教育改善計画書を学期ごとに提出させることによって、教員の資質向上を図るものである。学科毎に教育改善計画書のまとめを作成し、FD 推進機構情報工学部会でその報告を行っている。

さらに、毎年、教員業績評価（教育業績、研究業績、社会貢献）を全学的に実施している。平成 24 年度の教員の研究に関する評価における一人当たりの平均点は、学術論文加点項目で 47 点、外部資金加点項目で 7 点であり、これら 2 項目の合計平均点は 54 点である。学科別の平均点は、情報工学科 42 点、情報通信工学科 93 点、情報システム工学科 33 点、システムマネジメント学科 47 点である。このように業績を点数化して評価することによって、教員の資質の向上を図っている。

## ＜4＞社会環境学部

教育、研究、社会貢献の三つで教員資質の向上を図るため、所定の「業績評価加点項目表」に基づいて自己評価した結果を、「教育活動」、「研究活動」、「学内運営・社会貢献活動」として提出している。また、教育については、半期ごとの Web アンケート、FD 部会と年 2 回の教員 FD 研修などによって質の向上の方策を講じている。研究については社会環境学会（同論集・研究会）、環境科学研究所（同論集・研究会）、外部資金取得などによって質の向上の方策を講じている。

本学における教員一人あたりの学術論文加点項目、外部資金加点項目の平均値は 24 点で前年度より 2 点増加している。特に国際学術論文、国内学会発表また共同研究が大きく伸びており、教員の研究が活発に行われているといえる。

[根拠資料：「福岡工業大学業績評価加点項目表」、「社会環境学」論集、「環境科研究所報」、FD 部会報告書、社会環境学研究科「資格維持基準」等]

### <5>工学研究科

基本は、各教員の自律的な努力に委ねているが、補助的に、下記の方策を講じている。

- ・ 各学期末に学生に対して授業アンケート調査を実施し、その結果を適切な形で教員にフィードバックすると同時に学内公開している。
- ・ 毎年全教員に対して、教育研究活動報告書を提出させ、教育研究業務に関する自己点検・評価を行わせている。

### <6>社会環境学研究科

大学院担当教員としての資格は、修士課程〇合教員には「担当する専門分野に関連する学術論文又は学術著書（教科書を除く）」について、「最近 5 年間に学術論文が 3 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M 合教員には「最近 5 年間に学術論文が 2 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」、M 可教員にも「最近 5 年間に学術論文が 2 編以上、もしくは学術単著 1 冊又はこれと同等と認められる業績があること」と定めており、審査委員会の審議で論文数及び内容等が検討されている。また、上位資格の基準を満たすことになったときの資格審査でも同様であり、教員の教育研究活動が評価される体制性になっている。このように、毎年、教員業績審査等を実施し、教員の資質の向上を図る試みを行っている。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

大学として求める教員像および教員組織の編成方針について、教授会等における議論を経て明文化することが望ましい。

### <2>工学部

教員組織に関しては、2004 年度の認証評価で、教員年齢が高齢層に偏っているとの指摘を受け、工学部各学科が長期的に年齢構成を考慮した人事を進めてきた。下表に年齢別の人数の変化を示す。表に示すように、50 才以下の層は少しずつ増え、全体として若返りが進んでいる。しかし、現時点で 61～70 歳が 37%であり、まだ高齢層に偏った状態が続いているが、逆に 50 歳未満の層が H16 年度の 26%から 46%に増加しており、今後、時間とともに適正な年齢構成に近づいていくと考えられる。また、70 才であった本学の定年が、平成 20 年度以後の採用教員は 65 歳定年となっていることも今後適正な年齢構成を達成することに寄与すると考えられる。

	61-70歳	51-60歳	41-50歳	26-40歳
H16	30	45	13	13
H20	42	25	17	15
H23	44	15	20	20
H25	37	17	24	22

次に、教員の資質向上についてであるが、工学部講義 PDCA の着実な実行により着実に、講義全般の改善が進み、教員の教育能力（資質）の改善が進んでおり、授業評価アンケートの総合評価点（4点満点）の平均値も 2.8 から平成 25 年度は 3.25 にまで向上している。また、研究面においても科研費採択率が 27% となっており九州内私学の中では群を抜いて高い数値となっている。

また、工学部 FD 研修会については工学部全体の就職支援のやり方、講義に対する有効な情報をタイムリーに発信できている。

最後に教員表彰は多くの工学部教員の志気向上、講義改善などの意欲向上に役立っている。

### <3>情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

教員採用は、全て公募によって行っているため、大学や企業などから多様な人材を採用できている。また、教育業績、研究業績、社会貢献の自己点検を行っており、学部学科のアクティビティを客観的に評価することができている。教員の年齢構成も、採用時の年齢に配慮することで、バランスが取れたものに是正されつつある。さらに、教育業績賞の授与や、教育改善計画書の作成によって、教員の教育改善に対するポテンシャルが向上した。

#### 【改善すべき事項】

60 歳以上の教員が 34.0% であり、教員の平均年齢が少し高めであるため、現在も実施している年齢構成のバランスを考慮した教員採用を、今後とも継続していく。

最近、学修履歴が多様な学生が急増しているが、このような学生に対して、学生の理解度に合わせた適切な教育を実施するためにも、教育に関する教員の資質向上がより一層望まれる。

### <4>社会環境学部

教育、研究、社会貢献、学部学科運営など、十分に配慮している。

[根拠資料：FD 部会資料、速報、FD 研修、教授会資料（科学研究費等外部資金取得一覧表）、学部 HP 等]

### <5>工学研究科

特に問題なし。

### <6>社会環境学研究科

必要な資格審査が実施され、教員の体制は充実している。

## 3. 将来へ向けた発展方策

### <1>大学全体

「業績評価加点項目表」の作成が定着しているため、その結果の活用や改善策について、全学的な議論を行うことが期待される。

### <2>工学部

教員の採用、昇格人事に関しては学位を前提条件とし、実力主義を徹底することで、人事のたびに着

実に実力のある教員が着実に増えている。一例ではあるが電子情報工学科では過去5年で1/3程度の教員が新任となり、教育力、研究力の向上は目を見張るものがあり、かつてはどの指標でも下位レベルであったものが、学生満足度工学部 No.1、就職率は100%に迫る工学部 No.2、大型 GP 予算獲得等、近年目覚ましい実績値である。大学力の根幹は教員の質であるということを体現していると考えている。今後共、新採用人事を適切に運用することが第一であると考えている。

### **<3>情報工学部**

#### **【効果が上がっている事項】**

公募による採用を継続していくが、今後は、多くの教員採用が予定されているので、教員構成の若返り策や研究業績や教育業績だけでなく、人間性も重視した採用を行っていく。

#### **【改善すべき事項】**

社会変化に対応した大学教育のための教員採用を行う。また、引き続き、年齢構成のバランスを是正するような教員の採用を行っていく。

教育に関する教員の資質向上のために、FD 推進機構情報工学部会での議論を中心とした教育業績賞や教育改善計画書を活用して、さらなる教育改善を行っていく。

### **<4>社会環境学部**

「一般教養スキル担当教員を社会環境学部に配置され、他学部の意見は反映されず、予算配分、人事、教務、事務などの面において支障が出てくる。」という指摘に対して、本学では共通教育 FD 部会を設置して改善を図っている。

[根拠資料：共通教育 FD 部会資料、教務資料（カリキュラム改正）など]

### **<5>工学研究科**

これまでの方策を継続していく。

### **<6>社会環境学研究科**

社会環境学会の充実と環境科学研究所との連携などにより、さらなる発展が必要である。

## IV. 教育内容・方法・成果

### 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

各学部・学科・研究科が教育目標を定め、それに従ってディプロマポリシーを定めている。

##### <2>工学部

工学部の教育目標は以下の通りである。

1. 基礎をしっかりと身につけること無しに科学技術の進歩に対応することはできない。基礎能力を備え、その上に立って応用能力を発揮できる技術者を養成する。
2. 技術者は様々な分野、局面において創意工夫を発揮し問題を解決する事が求められる。創意性、独創性を持って問題解決にあたる精神と能力を養う。
3. 工業技術の根幹である「ものづくり」の精神を培う。
4. 工業知識のみでなく、人間性、社会性と理論性にもとづいた広い視野を持つとともに、グローバル化時代に対応できる技術者を育成する。
5. 地方の時代と言われる中であって、本学の地域に対する使命は大きい。地域との協力の下にその産業の発展に貢献し、地域に信頼される技術者を育成する。

以上の工学部教育目標は「学生便覧」と大学ホームページに公開されている。工学部の教育目標に基づき、全学科が「卒業認定の基本方針」として、学位授与方針を「学生便覧」に明示している [「平成 25 年度学生便覧」、福岡工大ホームページ-工学部の項]。

##### <3>情報工学部

情報工学部は、情報分野の基礎と共に最新の ICT 技術を学び、修得し、それらを実社会で応用できるスキルを身に付けて、高度情報化社会の中で活躍する人材を育成することを、教育目標にしている。

[根拠資料：2013 年度学生便覧 P89]

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、学科ごとに定められており、学生便覧に明記されている。平成 26 年度に見直しをする予定である。

##### <4>社会環境学部

社会環境学部は環境保全に関して、個人や企業の活動のあり方や社会全体の仕組みを理解し、社会の要請に応えることができる実践型の人材を養成するため、以下に示している。

- (1)社会環境学の体系を理解し、環境に関連する専門知識を修得している。
- (2)専門知識を応用して、専門分野の課題を解決する修練を受けている。
- (3)社会環境学を学ぶ者としての社会的責任を自覚し、行動する能力を身につけている。

[根拠資料：学生便覧 P123「学部教育目標」と P129「卒業認定の基本方針（ディプロマ・ポリシー）」と同じ内容]

## ＜5＞工学研究科

上記の各項目は、福岡工業大学大学院学則、「大学院便覧」および「大学院学位規程」、「工学研究科履修要項」等に示されている。

## ＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科のディプロマ・ポリシーを「社会環境学研究科に学んだ人には、環境問題に関する理論的学識と問題解決のための方策立案能力を身につけていることが求められます。そのために、講義や演習において広い視野から問題を捉え、分析していく能力を修得することが必要です。本研究科における教育課程を修了した人には修士（社会環境学）の学位が授与されます。」と定め、2013年度大学院便覧に記載して周知を図っている。

### （2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

#### ＜1＞大学全体

各学部・学科・研究科が教育目標に基づいたカリキュラムポリシーを明示している。

#### ＜2＞工学部

教育課程の編成・実施方針については、「教育内容の基本方針」として学科ごとに「学生便覧」に明示している [「平成25年度 学生便覧」 福岡工業大学]。またそれぞれの学科でコース制を設けており、それらについても詳細に述べている。また、科目区分、必修・選択の区別、単位数は「学生便覧」に明瞭に示されている。

全体的なカリキュラムは、教養科目に加えて、専門基礎科目、専門科目がある。それぞれの学科の専門科目はもちろん教育課程の中心をなしており重視している。しかし、専門科目の基礎をなす数学や物理などの専門基礎科目もまた重視している。

さらに、近年、それらの専門知識・理論に基づいた応用・創造能力の養成を重視し、創成実験や卒業研究を重要科目として各学科が重視している。

以上の教育課程の編成・実施方針は「学生便覧」に学科ごとに明示されている。

#### ＜3＞情報工学部

各学科が、それぞれの教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程）を定め、開講科目を設定し、フローチャートにより履修の流れを示すとともに、履修上の注意を学生便覧に掲載し、周知を図っている。

全学的な教育目標に基づく情報工学部各学科の教育目標を達成するため、教育課程を、教養教育科目、スキル教育科目、専門基礎科目、専門教育科目の4郡に分け、科目を配置している。[根拠資料：学生便覧]

#### ＜4＞社会環境学部

本学部の教育目標、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー等は学生便覧、学部HP、学部マスタープランによって明示している。

[根拠資料：大学HP、学生便覧など]

#### ＜5＞工学研究科

上記の各項目は、福岡工業大学大学院学則、「大学院便覧」および「工学研究科履修要項」等に示されており、また大学の公式 Web サイトにも掲示されている。

## ＜6＞社会環境学研究科

社会環境学研究科のカリキュラム・ポリシーを「本研究科では、環境にかかわる種々の問題に主として社会科学、人文科学の領域から近接します。即ち、企業や社会全体の仕組みを理解し、環境調和型の社会構築に貢献できる能力の育成が目指されています。具体的には、学部教育を踏まえて、それをより深く学ぶことによって高度な専門性を持つ職業を担う能力を培うことが目標とされています。」と定め、2013 年度大学院便覧に記載して周知を図っている。

### （3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### ＜1＞大学全体

学生便覧によってカリキュラムポリシーが教職員および学生に周知されるとともに、学外者に対しても大学ホームページ上で公開されている。

#### ＜2＞工学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生と教職員全員に配布する「学生便覧」に曖昧さ無くすべて公表されており、教職員及び学生には周知されている [「平成 25 年度学生便覧」]。また、社会には大学ホームページおよび大学パンフレットで公表されている [福岡工大ホームページ-工学部の項、2012 年大学案内-工学部の項]。

#### ＜3＞情報工学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、毎年発行して配布される学生便覧において、教育内容の基本方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業認定の基本方針（ディプロマ・ポリシー）として学科毎に掲載しており、毎年 4 月のオリエンテーションの時に、教職員と学生に周知している。

社会に対しては、大学ホームページの学科紹介のサイトで公表されている。また、学科紹介サイトには、カリキュラムやシラバス（授業計画）も公開されている。

#### ＜4＞社会環境学部

学生便覧、学部 HP、学部マスタープラン、保護者後援会、オープンキャンパス、新入生研修プログラム、ゼミ、FD 部会資料などを通して大学構成員と社会に周知し公表している。[根拠資料：大学 HP、学生便覧など]

#### ＜5＞工学研究科

上記の各項目は、福岡工業大学大学院学則、「大学院便覧」および「大学院学位規程」、「工学研究科履修要項」等に示されており、また大学の公式 Web サイトにも掲示されている。

## ＜6＞社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、大学構成員（教職員及び学生等）に対しては2013年度大学院便覧に記載して周知を図っている。社会に向けては大学院パンフレット及びホームページに記載し、必要な方々に配布して周知を図っている。

#### **(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。**

##### **<1>大学全体**

教育目標やカリキュラムポリシー等は各学科のカリキュラム改訂に併せて検討されており、適宜、教務委員会や教授会で議論されていることから、定期的な検証が行われていると考えられる。

##### **<2>工学部**

工学部のカリキュラムに関しては、基本的に4年を一周期と考えており、4年ごとにカリキュラム改正が実施される（ただし、事態の重要な変化がある場合はこの限りではない）。このカリキュラム改正の際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証・再検討を実施している。また、年2回の工学部講義 PDCA サイクルの中で、教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証されている。

##### **<3>情報工学部**

4学科とも、学科内に、JABEE が要求している教育改善 PDCA サイクルの WG（ワーキンググループ）を設置しており、この活動の中で検証を行っている。

##### **<4>社会環境学部**

今年度、学部 FD 部会、学部マネジメント WG（コース制の導入）などで検証し、修正案を学科会議、大学 FD 推進委員会、学部教授会などの議論を経て成案となる。

[根拠資料：学部 FD 部会資料、マネジメント WG（試行コース制、2 コース 6 ゼミ）、学科会議、教授会などの議事録など。]

##### **<5>工学研究科**

各課程の修了および学位授与における所定の手続きや審査活動を通じて、毎年上記各項目の定期的な検証が行われている。

##### **<6>社会環境学研究科**

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、専攻のカリキュラム改正時に併せて検討するが、講義アンケートなどを活用して、学生の達成度や満足度を尺度として大学院 FD 委員会で定期的に検証を進めている。

## **2. 点検・評価**

### **<1>大学全体**

ディプロマポリシーについて、いくつかの学科で具体的に修得すべき学習成果の記述が不足していることが基準協会から指摘されており、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシーを含めて3つの

ポリシーの全学的な見直しに着手した。

## ＜2＞工学部

カリキュラム改正（4年ごとの改正が基本）と講義PDCA（年2回）で、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針は定期的に検証、再検討されている。またその結果、小さい変更は毎年のシラバス内容の改正で、大きい変更は4年に一度のカリキュラム改正でなされる。またこれらの結果は「学生便覧」によって大学構成員には公表され、教育活動改善に反映されている。

「第6次中期経営計画」（2013.4）において、大学全体として「教育研究の質保証」を重点目標とし、「教育の質保証の目標の設定」を基本方針として提起している。工学部では、これらの方針の具体化を遂行している。「教育の質保証」は、第1に、授業を中心とした教育システムの質保証である。これに相当するのが工学部講義PDCAと研究のPDCAシステムであり、これらは現在遂行中である。

## ＜3＞情報工学部

### 【効果が上がっている事項】

情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD委員会等）を構築している。一方、JABEEに申請していない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中でFD活動を行っている。学期ごとに、教員が教育改善計画書を提出しており、その中で、教育改善が実施されていることが確認できる。また、教育業績賞の報告会・公開授業は、学科間の情報提供につながっている。

### 【改善すべき事項】

各学科内では、PDCAサイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は行われていなかった。そこで、FD推進機構情報工学部会において、教育改善報告書を活用した教育改善を学部全体で実施することを開始した。

## ＜4＞社会環境学部

社会環境学検定（エコ検定、合格者20名）、ビオトープ管理士試験（2級合格者1名）、日商簿記検定試験（3級検定9名、2級若干名合格）、MOS試験現在延べ63名合格（3月15日に試験あり）、SPI直前対策、ISO内部監査員資格（34名合格）

そのほかに平成25年度の社会環境学部学生表彰は、日商簿記検定試験2級合格者、ビオトープ管理士資格試験2級合格者、秘書技能検定試験準1級合格者、日本習字教育財団主催の硬筆部門・漢字部門教授免許状取得者、全日本剣道連盟主催剣道四段取得者、防災科学研究所主催防災コンテスト学生奨励賞受賞者などに対して表彰した。

「環境問題に対して社会科学的なアプローチによる「環境問題解決」の考え方、方法論の学科としての普遍的な理念、考え方が必ずしも醸成されておらず、ゼミに限らず、講義においても専門科目と環境問題の関連性を示唆する」、という改善すべき事項について、講義「社会環境学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」において各専門と環境との関連性を明確する。[根拠資料：平成25年度FD部会報告書、教授会資料など。]

## ＜5＞工学研究科

概ね安定的、正常に運用されている。

## ＜6＞社会環境学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを設定した。その議論の過程で、研究科の方向性について教員間の相互理解が進んだ。

## 3. 将来へ向けた発展方策

### ＜1＞大学全体

3つのポリシーがより具体的な記述を伴う形で整備されることによって、教職員・学生ともに、より明確な達成目標を想定・設定できるようになると期待できる。

### ＜2＞工学部

特に工学部講義 PDCA が重要であって、教育の中心を為す講義の改善効果が上がっている。惰性に陥ることなく今後も実質的な改善を進めたい。質保証としては講義 PDCA 等の教育システムの整備だけでは不十分で、さらに、社会に対する「卒業生の質保証」が必要である。卒業生の質の保証は充実したカリキュラムに基づき、教育が基本であるが、それに加えて、平成 24 年度入学生から、次の 3 点の質保証を進めている。

第一点は卒業単位数の 124 単位から 132 単位への増加である。卒業単位増で学生の勉強をより促し、学習内容をより豊富にすることが目的である。

第二点は、学科教育の重要科目であるコア科目を復活することである。必修科目の中でも学科の中核となる重要科目をコア科目に指定し、進級条件として重視し、これらの科目はちゃんと身につけているという社会への保証とする。

第三点は、総合科目を新設し、重要事項の知識の定着を計ることである。なお、第一点の卒業単位以外は、それぞれの学科の実情に応じて対応する。

### ＜3＞情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

学科内での FD 活動をさらに活発に行っていく。その中で、教育改善計画書を学科ごとにまとめ、FD 推進機構情報工学部会で報告している。また、学習相談コーナーの実施報告も FD 推進機構情報工学部会で実施している。さらに、教育業績賞の報告会・公開授業を継続すると共に、それ以外にも学科間の情報交換の取り組みを実施していく。

#### 【改善すべき事項】

FD 推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科の WG で議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、さらなる学部全体の教育改善につなげていく。

### ＜4＞社会環境学部

2. 点検・評価に示した資格取得を推進するプログラムのほか、次年度から販売士検定試験の導入することによって、学生に明確な目標を示す。

[根拠資料：学部マネジメント WG（コース制の導入とカリキュラムの改正）、将来改組委員会など。]

### ＜5＞工学研究科

各方針の確実な実施・運用を確保するために、引き続き必要な方策を講じていく。

## <6>社会環境学研究科

社会環境学研究科は平成 19 年に設立されてから 8 年経過しているが、まだ本専攻の社会における認知度が低いこと。

### 教育課程・教育内容

#### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### <1>大学全体

各学科・専攻は、カリキュラムを区分に分けて科目ごとに開講年次を設定するとともに、専門科目においては科目間の接続をフローチャートで示す等の方法で、体系的なカリキュラム編成を明示している。

##### <2>工学部

各学科のカリキュラム編成方針や卒業認定方針に基づいて、科目を体系的に配置し、学生便覧中にフローチャートで示している。また必修科目として重要科目を明確にしている。さらに電子情報工学科、生命環境科学科と知能機械工学科では、必修科目の中の特に重要な科目についてはコア科目に指定し、科目のメリハリをつけている。カリキュラムは 4 年ごとの改正の際、各学科で十分検討され、適切な授業科目、教育課程の体系化がなされている [平成 25 年度 学生便覧]。

これらのカリキュラム内容は、教務委員会で審議され、最終的には教授会で審議・承認されている。

##### <3>情報工学部

4 学科共通科目としては、将来の社会人としての一般教養および語学力を身につけるために、人文社会分野・自然科学分野・保健体育分野で構成されている「教養教育科目」と、外国語分野・キャリア形成分野から構成されている「スキル教育科目」を開設している。専門科目に関しては、計算機工学やプログラミングなど情報工学の基礎となる科目をベースとして、情報工学の応用分野として各学科の独自性を出した専門科目を開設している。[根拠資料：平成 25 年度大学便覧]

##### <4>社会環境学部

社会環境学の基礎を修得させた上で、関心に応じた教育課程を設定し、能力の向上を図る。具体的には、経済・経営、法・政策、人間生活の三つの系を設定する。その上学生により明確な人材像、履修目標を示すために、各系の間ではコースを設定し、学生の一人一人が中心的に学ぶ専門領域を自主的に選択し、かつ学際的に領域融合の学修を進める。

- (1) 社会環境学の理解を高めるため、入学当初からその動機づけ教育を行う。
- (2) 21 世紀の社会においてニーズの高い、環境マネジメントシステムを理解させるための科目を設定し、これに実習・フィールドワーク等の体験をとおして、知識を構築できる機会を提供する。
- (3) 個人の進路設計に関する科目を低学年次に設定し、他の科目との相互関係をより明ら

かに理解させる。

(4)少人数ゼミとコース制の運用で学生の履修目標（人材像）を明らかにする。

[根拠資料：学生便覧 P128「学部内容の基本方針（カリキュラム・ポリシー）]

## ＜5＞工学研究科

工学研究科各専攻において、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、関連学部学科での学修内容を鑑み、専修区分を基本単位に授業科目を設置し、カリキュラム編成を行っている。

## ＜6＞社会環境学研究科

研究科の人材の養成に関する目的を「環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成する」などと定め、身につけるべき専門知識と能力を明示した学位授与方針と、教育目標を明示した教育課程の編成・実施方針を設定している。

### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### ＜1＞大学全体

教務委員会・専攻主任会等におけるカリキュラム改訂の審議の際に、改訂の主旨と同時にフローチャートなどの資料も示され議論することになっている。最終的には教授会・研究科委員会における会議資料として審議されており、各課程に相応しい内容を提供していると考えられる。

#### ＜2＞工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように、各学科で各課程に相応しい教育内容を提供している [平成 25 年度、学生便覧]。

電子情報工学科では、ハードウェアとソフトウェア両面の知識力をもって社会に貢献できる人材の育成を目指して、回路、情報、物性材料の科目を配置し、実験科目においては、可能な限り講義と実験指導教員が同一となるように配慮して、学生の理解度向上に努めている。また、2年進級時に「電子情報工学基盤コース」と「電子情報工学先端コース」のいずれかを選択させて、有能な現代エレクトロニクス技術者を育成するという教育目標を実現するためのプログラムを提供している。さらに、「基本情報技術者」や「第一級陸上無線技術士」などの資格試験科目群もカリキュラムに取り入れて、国家資格取得支援を積極的に展開している。

生命環境科学科では、地球の様々な環境問題を理解し、環境の管理・保全・改善と修復の基本理念を理解するための導入科目として、「生命環境科学概論（環境）」、「同（物質）」、「同（生物）」の3科目を開講している。また、環境の諸問題に対する物理・化学的なアプローチ、および、生物学的なアプローチなどの多様な先端技術を学ぶための基礎科学科目群を開講しており、高学年次では「環境物質工学コース」と「環境生命工学コース」の2コースに分けて実験科目を含む一連の先端技術を学ぶ応用科学科目群を開講している。さらに、環境の諸問題を解決する自立した技術者を育成することを目的とした創成型科目群、並びに環境分析技術に関する科目群を開講している。

知能機械工学科では、知能化設計技術とメカトロニクス技術両方の技術を持つ真に社会に役立つ機械設計ができる知能機械技術者を育成するため、1年次から専門科目を習得するために必須となる数学・物理学教育の基礎からの徹底した教育を行うとともに、導入教育やエンジニアリング教育もスタートさせている。2年次以降は機械工学の根幹をなす「材料力学」、「機械力学」、「熱力学」、「流体力学」、「機

械加工学」等を習得させる内容となっている。また1年次から3年次にわたって、機械設計を習得するための科目群を設置している。また、プレゼンテーション能力のある技術者育成を目指して1年次から、コンピュータを使った報告書作成を義務づけた科目、プレゼンテーション手法の教育科目を導入しており、その集大成として3年次後期から実質卒業研究をスタートするカリキュラムとなっている。

電気工学科では、「電気機器システム工学」、「物性デバイス工学」、「システム制御工学」、「電気エネルギーシステム工学」を学科の4本柱としてとらえ、カリキュラムを構成している。その教育内容は、電気工学分野の基礎知識と技術を習得し、電力、情報・制御、電気・電子機器、設備、設計・製造、システムエンジニアなどの分野で活躍する人材の育成を目的としている。そのために、電気回路、電磁気学の二つの科目を「電気工学基礎」と位置づけ、充実した教育内容を提供している。また、知識を有効利用できる技能を身につけるために、「実験・実習科目」を種々の科目と有機的に結びつけた教育を行うとともに、資格取得を積極的に支援している。さらに、常に自らの技量を客観的に評価し、他者との関わりを適切に構築することができる能力を伸ばすために「情報処理・コミュニケーション科目」を用意し、問題解決をはかるための実践的教育を行っている

### <3>情報工学部

各学科が掲げているカリキュラム・ポリシーに沿って、情報工学の基礎と応用に関する授業科目を開設している。各科目の学習目標や科目間の関連については、学生便覧のカリキュラムフローチャートとシラバスに掲載しており、学生がそれらを確認しながら履修できるようになっている。[根拠資料：平成25年度大学便覧、シラバス]

### <4>社会環境学部

全学的な教育目標に基づく社会環境学部の教育目標を達成するため、本学部のカリキュラムを、(1)教養教育科目、(2)スキル教育科目、(3)専門基礎科目、(4)専門教育科目の4群に分け、科目を配置し、その上、専門ゼミナールによって各分野から構成される。

カリキュラムの詳細は学則、学生便覧に掲載している。かつ、社会環境学部で何をどのように学ぶのかについて、共通の「教養ゼミ教材」により、学生に伝えている。同時にゼミ生に対する個別指導、悩み相談も行っている。[根拠資料：学則、学生便覧など]

### <5>工学研究科

基本的に各専攻のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づいて教育内容を選定し、授業科目に組み込むことになっている。そのチェックはFD推進機構大学院部会などで定期的に行われている。

### <6>社会環境学研究科

研究科では、環境問題の解決あるいは改善は緊急性を要すること、また総合的な対応が求められることから、より体系的な教育研究を施す必要がある。この点をふまえ、社会環境学研究科社会環境学専攻の教育課程は、「基礎科目」及び「専門科目」の二本立てとし、「専門科目」については、理論的な個別専門科目、関連科目及び事例応用研究、さらに研究指導科目である特別演習をもって体系的な履修ができるような編成としている。その体系は、大学院便覧中にフローチャートで示されている。

基礎科目には「社会環境学特論」を必修科目として配置し、専門分野を学ぶために必要な経済経営系、

法・政策系その他の各分野の基礎及び環境学との関連を理解し、複合的に問題を考える知識を養成する。また、国際化に対応できる人材養成の観点から英語及び日本語の表現スキルに関する科目を配置している。

専門科目には経済経営系、法・政策系の科目をバランス良く配置するとともに、文化環境や環境社会学についても学べるように関連科目として配置し、また、専門職業人の実務を指向した事例研究科目を用意し、修士論文作成を目指した2年間の特別演習で、全体を構成している。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

各課程に相応しい教育内容が提供されている。その改善について、各学部・大学院の部会がFD活動に定常的に取り組んでいる。

### <2>工学部

各課程にふさわしい教育内容はシラバスに具体化されている。シラバスに示されている教育内容を実際に提供しているかに関しては、工学部講義PDCAでチェックされるようになっており、シラバスに沿った教育内容をきちんと提供していると判断される。

### <3>情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

情報工学部の4学科中2学科がJABEEコースの認定を受けており、JABEEのシステムに沿ったPDCAサイクルによる教育改善システム（FD推進委員会等）を構築している。一方、JABEEに申請していない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で議論している。また、情報工学部では、資格取得を推奨しており、カリキュラムや時間外講座において資格取得を意識した講義を開講しており、学生の資格取得に対する意欲が高まりつつある。

#### 【改善すべき事項】

カリキュラム改訂時に、各学科内ではPDCAサイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供はそれほど行われていない。各学科のカリキュラム改訂方針等は、各学科の委員が出席する教務委員会を通して周知・検討されているが、学部全体としてのカリキュラムの議論は行われていない。

### <4>社会環境学部

ゼミに限らず、講義においてもそれぞれの専門科目の学びが、「環境問題」との関連性を示唆し、「環境問題」に収斂していく方向性が明確ではないため、「社会環境学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」の必修科目及びその他の専門科目で専門科目と環境との関係を明らかにする。

[根拠資料：学則、学生便覧など]

### <5>工学研究科

学生のアンケート調査により、全体的に工学研究科の各授業科目に対する評価が毎年向上しており、学生の満足度が増している。

## ＜6＞社会環境学研究科

平成 25 年度後期授業アンケートにおいて「修論計画作成に向けての刺激・着想等が得られた」とするものが約 60%を占めており、他の科目も含めて基礎科目による学習効果は、一定の成果をあげている。

## 3. 将来へ向けた発展方策

### ＜1＞大学全体

カリキュラムポリシーに基づく教育内容の提供と、その改善について、FD 活動を通じて定常的に評価を続ける。

### ＜2＞工学部

現在、工学部講義 PDCA は教育の中心をなす講義改善のために有効に機能していると判断している。

### ＜3＞情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

学部での資格取得推奨と、これを支援する、または、直接関係するような各学科の専門教育のカリキュラム改訂がなされている。今後とも資格取得を推奨し、平成 23 年度に開始した「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」を活用していく。

#### 【改善すべき事項】

FD 推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科の WG で議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。

### ＜4＞社会環境学部

共通の教養ゼミ教材は 3 年度ごと見直し改正する。先進的な教育改善事例の研修または導入を実施している（PBL の実施例）。

[根拠資料：学則、学生便覧、平成 26 年度特別教学予算案「教養ゼミ教材」、学科会議資料、平成 25 年度 FD 予算報告書など]

### ＜5＞工学研究科

産業界や社会のニーズを調査し、時代にマッチしたカリキュラムの編成や教育内容の選定に引き続き努力していく。

## ＜6＞社会環境学研究科

継続的な改善を進めるために、教育課程の編成や実施方針等を FD 推進大学院部会で活発に検討している。

## 教育方法

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

### ＜1＞大学全体

平成26年度より、全ての学部で履修登録単位数の上限を49単位以下とするよう、CAP制の条件を統一して設定しなおした。また、教育方法および学習指導について、授業アンケートを実施し、FD活動の一環として各教員が成績評価結果と併せて適切性を点検している。

## ＜2＞工学部

工学部では、講義、実験、演習、実習を組み合わせ、教育効果が上がるように配慮している。

\*1年次生がスムーズに学習に入ることができるように、各学科で1年次に実習を含む動機付け科目を用意している。ものづくり入門（電子情報工学科）、生命環境科学概論（生命環境科学科）、ものづくり基礎実習（知能機械工学科）、電気工学概論（電気工学科）がこれにあたる。各学科ではこれらの新入生対応教育の充実を図っている。

\*各学科で実験科目が設定されている。講義での理論体系の学習と実験を連携させて総合的に理解が進むように配慮している。そのために、講義の重要事項を実験課題とすること、講義と実験の担当教員を可能な限り同一にすることが実施されている。

\*学生の主体的参加を促す授業は、工学部FD研修会の主要なテーマであり、H25年度は各教員から学生に勉強させる工夫についての実施例についてアンケートを実施した。その結果、小テスト、レポート、宿題、中間試験等を組み合わせて強制的に復習、予習をさせる仕組み、或いはグループ学習、オフィスアワーの活用などによる自主的に勉強させる工夫を多用しているが明らかになっている。

以上の通り、工学部では教育方法および学習指導は適切に行われている。

## ＜3＞情報工学部

4学科とも、1年次前期においては、学生が高校教育から大学教育にスムーズに移行できるように、動機づけ教育や導入教育を行い、1年次後期から本格的な専門教育を行っている。また、CAP制とGPA制度は、平成26年度からは全学科で実施するようになっており、これによって、4学科ともに学生が着実に勉強するように指導していく。また、シラバスにおいて、予習・復習などのアドバイス項目を詳細に書くようにして、学修時間を確保させるようにした。

## ＜4＞社会環境学部

パワーポイント、スライド、ビデオなど、多様な教育方法を用いている。授業中の「受講心得」の配布と説明、板書、レジュメやプリントで補強する方法などを工夫している。また、確認テスト、GPAの意味、キャップ制（履修登録上限）、ゼミごとの個別履修指導、研究室訪問なども工夫している。

教養ゼミでは、共通教材を通じて、大学生としての基礎知識、すなわちマナー教育、学びの姿勢、履修の正しい取得方法、GPAの意味など、丁寧な教育を行っている。その上学びの手法として、新聞の読み方、レポートと小論文の書き方、ディベート、プレゼンテーションの手法などとともに、就職指導、社会人としての知識を含めていわゆる「環境人間力の形成」の教育を行っている。

[根拠資料：授業資料、確認テスト問題、2010年版「教養ゼミ教材」、ゼミ配布資料など]

## ＜5＞工学研究科

工学研究科各専攻の授業科目は、講義形式で行われる特論、演習形式で行われる演習および修士論文

などの研究を進める特別研究という 3 種類に分けられる。それぞれの授業科目では、小人数教育が実施され、教員の授業手法における創意工夫が奨励されている。

## **<6>社会環境学研究科**

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が工夫して、それぞれにあった方法で授業を行っている。学生が数名(1 学年定員 6 名)と少人数であることから、学生のレベル・個性にあった指導が可能である。修士論文作成を目指した 2 年間の特別演習は複数の研究指導担当教員による指導体制をとって、万全を期している。

### **(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。**

#### **<1>大学全体**

各教員は前年度末までにシラバスを作成公開している。授業アンケートに、シラバスに沿った授業が行われているかを尋ねる項目が有り、各教員はその結果を以って点検している。

#### **<2>工学部**

各学科のカリキュラムに基づいた体系の中で位置づけられたその科目の位置づけに応じてシラバスが作成される。また工学部講義 PDCA で、担当教員の担当科目報告書とシラバス、試験問題、その科目の再履修率などについて具体的にチェックされるようになった。

講義 PDCA では部門別 WG の目標達成についてのチェックとして、「チェックの基本はシラバスの内容が実行されたか? およびその教育効果が得られたか? にある」、「各担当教員の報告書、試験問題、模範解答に基づき、試験結果、単位認定などの観点からチェックする」と明記している。その結果、シラバス内容そのものの相互チェックと改善、および、シラバスに沿った教育が実施されているかどうかのチェックと改善が、事実上、公開状態で進められるようになった。実際の PDCA ではこの点は確実に遂行されており、現在の工学部講義のほとんどはシラバスに基づいて授業が展開されていると言える。

#### **<3>情報工学部**

シラバスは、全学で統一された書式で作成され、学期開始前に Web 上で公開しており、学生が講義を選択する際に活用している。シラバスには、授業内容、学習目標に対応した授業の達成目標、成績評価方法、関連科目、授業計画、履修上のアドバイスなどが記載されており、適切な内容である(根拠資料: シラバス)。また、受講した学生に対して実施する授業アンケートの中に、「授業はシラバスや学生の理解度を考慮しながら進められた」の項目があり、学生が評価するようになっている。

#### **<4>社会環境学部**

全ての科目でシラバスが作成され Web 上公開されている。初回授業時に、科目ごとのオリエンテーションで紙媒体を配布している。[根拠資料: Web など]

#### **<5>工学研究科**

学生の授業アンケート結果などにより、多くの授業は概ねシラバスに沿って実施されており、特に問題は無いと考える。

## **<6>社会環境学研究科**

シラバスは統一された形式で各科目の授業内容や学習目標、達成目標、成績評価方法などが書かれて、ホームページ上でも公開されている。教員はシラバスに沿って適切に授業が展開されている。

### **(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。**

#### **<1>大学全体**

シラバスに成績評価方法に関する記述がなされており、科目の達成目標と関係づけて成績評価が行われている。その結果として単位認定も適切に行われている。

#### **<2>工学部**

成績評価および単位認定についてはシラバスに評価基準と方法が明示されている。単位認定は、基本的に小テスト、中間試験、レポート、宿題、理解度テストを100点満点で点数化しで60点以上で合格としており、全ての科目についてこの原則は維持されている。

以上から、成績評価と単位認定は適切に行われていると判断される。

#### **<3>情報工学部**

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。成績評価基準の明確化は、JABEE コース認定学科においてはこれまでも行われていたが、平成25年度からは、情報工学部として成績評価基準を定量的に定めることを全学科で実施している。すなわち、全科目のシラバスには、成績評価方法を定量的に明記しており、それに従った評価を適切に行っている。

#### **<4>社会環境学部**

担当教員が、シラバスに記載された「授業の達成目標」「成績評価方法」に従って、適切に評価しており、試験などで目標が達成されていない学生に対しては、再試験などによって再度達成度を確認し、目標を達成した学生に対してのみ単位を認定している。[根拠資料：Web シラバスなど]

#### **<5>工学研究科**

成績評価および単位認定は、「工学研究科履修要項」等に具体的に記載されており、また、各科目において、学生に広く公開するシラバスにも明確に書かれている。

## **<6>社会環境学研究科**

講義・事例研究に関しては、各科目担当者が出席状況、授業態度、レポート、試験などで学習目標の達成などから学生の成績評価をしている。社会環境学特別演習に関しては、指導教員が学生の研究の進捗状況や得られた成果を演習時の報告や中間発表会などにおいて随時評価しており、終了時には修士論文公聴会における口頭発表に審査、学位審査委員会による学位と最終試験の結果は研究員会に報告され、合否判定が実施されている。

### **(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけて**

## いるか。

### <1>大学全体

各学部・研究科で授業アンケートの集計結果を報告しており、教員はそれに基づいて内容・方法の改善を検討している。一部の学部では改善計画書や報告書を作成・提出している。

### <2>工学部

工学部の講義 PDCA および工学部 FD 研修会は、まさに、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけること、授業の内容および方法の改善を図ることが目的である。講義 PDCA は半年に1サイクルの PDCA で、現在4周期を終えた段階である。この PDCA は、半期に一回の定期チェックとしてすっかり定着した。また工学部 FD 研修会は優れた授業を広く広めて工学部全体の教育改善をすすめることが目的であり、平成 26 年度は 2 回実施した。

### <3>情報工学部

JABEE コースを設置している情報通信工学科と情報システム工学科は、JABEE が求めている PDCA サイクルによって、学期毎に定期的な検証と教育改善を行っている。情報工学部では、平成 22 年度より JABEE コースを設置していない情報工学科とシステムマネジメント学科にも PDCA サイクルによる教育改善システムを構築した。情報工学部としては、毎月開催する FD 推進機構情報工学部会において、教育改善の議論を行っている [根拠資料：FD 推進機構情報工学部会会議録]。

### <4>社会環境学部

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として「学生による授業評価」を実施し、集計された結果は各教員に返却される。各教員はその結果を見て、自主的に学生に分かりやすい授業に改善している。平成 25 年度は教員による外部先進的教育改善事例（PBL 及び京都大学の FD 取組など）を研修し、それら研修によって、文系学部としての教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

[根拠資料：社会環境学部 FD 研修報告書など]

### <5>工学研究科

定期的に学生に対する授業アンケートを実施し、その結果を FD 推進機構大学院部会などで議論し、各教員にフィードバックしている。

### <6>社会環境学研究科

授業科目については、学生のアンケートによる指導効果の測定が、毎年度前期、後期に実施されている。研究については、修士論文公聴会の結果から判断する限りでは、研究指導は適切に行われている。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

CAP 制とともに GPA も全学部で統一基準とし、学生が自ら立てた履修計画に基づいて学習する環境を整備した。更に、授業アンケートに基づく改善や、具体的な教育改善計画書の作成など、FD 活動として教育方法の適切性を保つ仕組みが存在し、実際に機能している。

## ＜2＞工学部

工学部講義 PDCA によってどの項目についてもかなりの改善が進んでいる。シラバスに基づいて授業が展開されているか、成績評価と単位認定は適切か、に関しては、講義 PDCA の重要なチェック項目であり、改善が進んだと評価される。

## ＜3＞情報工学部

### 【効果が上がっている事項】

各学科共、独自のカリキュラムと特徴的な学科目を準備し、教育を行っている、また、この教育内容については、情報工学部の4学科中2学科が JABEE コースの認定を受けており、JABEE のシステムに沿った PDCA サイクルによる教育改善システム（FD 推進委員会等）を構築している。一方、JABEE コースの認定を受けていない2学科においても、これに準じた教育改善システムを構築しており、その中で FD 活動を行っている。平成 23 年度からは、各教員が授業アンケート結果に基づいて作成した「教育改善計画書」の重要な項目に関しては、情報工学部内で公開して、学部の教育改善につなげている。

### 【改善すべき事項】

各学科は学科独自の特徴的な学科目を準備し、これの評価については、各学科内では PDCA サイクルによる教育改善は機能しているが、学科ごとに実施している為に、他学科への情報提供は行っていない。

学生のレベルの差が大きく、専門基礎科目の理解が不十分である学生は、専門科目の単位を取得できずに留年に繋がるケースがみられるため、そのような学生への対応が必要である。

## ＜4＞社会環境学部

学生が実際に履修する際、履修登録の上限により、学習効果がよくなった。授業評価方法は Web アンケート以外に、各教員がそれぞれ工夫し、授業内容、授業計画を見直すための努力している。基礎教育と教養教育の実施、運営については、総括的には学部長・学科長が責任を持つが、ゼミ担当教員による丁寧な教育をおこなっている。[根拠資料：教養ゼミ教材など]

## ＜5＞工学研究科

修士課程において、1年次の授業科目が多くて、特に実験系専攻では、講義の単位取得と特別研究との両立が困難な学生がいるため、一定の条件を課することを前提に、大学院進学 of 学部4年生に大学院の講義を受講させ、進学した後に単位認定を行う「科目等履修生制度」を新たに導入した。

## ＜6＞社会環境学研究科

留学生の選択科目が経済経営系に偏る傾向があり、バランス良い受講の利点を教える必要がある。

## 3. 将来へ向けた発展方策

### ＜1＞大学全体

一部の教員において、アンケート結果を確認していないと思われる形跡がある。また、学生のアンケート回答率の向上が望まれており、学生参画を期して平成26年度から新アンケートを実施する。

### ＜2＞工学部

教育方法に関しては低学力学生から高学力学生まで幅が非常に広く、丁寧な教育の改善は尽きることのない改善課題である。現在工学部では、いかに学生を勉強させるかについて様々な角度から検討中であるが、尽きるところ、小テストや課題を時間の許す限り丁寧に対応していく必要があり、大多数の教員がこの方向での特色ある取り組みを行っている。

### <3>情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

各学科が行っている独自の学科目について、「教育改善計画書」から得られた授業方法などの効果と問題点を、情報工学部内の共通認識として捉えていく。就業力育成 GP において実施されている、他学科の学生にも開放する特定専門科目群（制御系、組込みプログラミング系）、および、情報工学部他学科科目履修制度についても、効果と問題点の情報を、情報工学部内での共通認識となるよう情報交換を行う。

また、専門基礎科目の理解が不足している学生に対しては、学習相談コーナーなどの課外時間での対応を含めて、これまで以上に丁寧な教育を実施していく。

#### 【改善すべき事項】

FD 推進機構情報工学部会での活動を通じて、各学科の WG で議論したことを他学科へ情報提供し、問題意識を共有することによって、学部全体の教育改善につなげていく。特に、学部内における教育上好ましい取り組み事例について、その管理運営手法やノウハウを共有し、情報工学部 4 学科が可能な限り積極的に取り入れることが有効であろう。

### <4>社会環境学部

教育上の効果を測定するための方法については、学部内ではまだシステムを確立していないため、平成 25 年度学部独自の測定方法が検討され、2 年度を目途に確立したい。また、平成 26 年度本学全体中間アンケートの実施及びその後のフィールドワークシートの導入によって、その効果の測定システムが構築されつつある。

[根拠資料：社会環境学部 FD 部会資料、教授会、部科長会資料、FD 推進室資料など]

### <5>工学研究科

修士課程および博士後期課程のそれぞれの限られた期限内において教育の質保証および効果の最大化を目指す。

### <6>社会環境学研究科

修士論文のテーマも勘案した各学生に適した受講科目の選択の指導について、モデルプランの作成なども含め、今後、専攻会議などで議論する。

## 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

#### <1>大学全体

シラバスには教育目標とともに、その達成度評価のための評価方法・基準が明示されている。教員はそれに基づいて成績評価を行っている。また大量の不合格者が出た科目については再履修クラスを開設して丁寧に再度教育し合格レベルまで到達させているため、成果は上がっていると考えられる。

## ＜2＞工学部

教育目標に沿った成果が実際に上がっているかどうかの判断基準として、入試の志願者数と就職率が考えられる。入試の志願者数と卒業生の就職率は世間の総合的評価の反映であると考えられる。

工学部の志願者は過去5年間で

H22年度 2, 121名、H23年度 2, 393名、H24年度 2, 379名

H25年度 2, 722名、H26年度 3, 161名

と確実に上昇し、約1.5倍に増加している。18歳人口の減少の中で志願者が5割増加しているのは、教育目標に沿った努力の成果と考える。

一方、過去5年間の就職率（就職者／（卒業生数－進学者数））については、

H21年度 71.5%、H22年度 78.3%、H23年度 82.6%

H24年度 92.2%、H25年度 92.7%

となっている。リーマンショックの影響などを受け低迷していた時期を乗り越え、特にここ2年間は九州理工系大学でも有数の実績を残している。このことから就職面でみても工学部の教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

## ＜3＞情報工学部

卒業研究は、大学教育の総まとめと位置付けた重要科目であり、4学科ともに卒業研究を必修とし、卒業研究発表と卒業論文によって学生の学習成果を確認している。JABEE認定学科では、卒業研究発表に対して、指導教員以外の教員による評価も行っている。その結果として、学部全体の就職内定率は平成25年度末で97.7%であり、その多くが情報分野に就職している。以上のことから、情報工学をキーワードとする各学科の教育目標に沿った人材育成が行われていると考えられる。

また、教育成果の指標の1つとして資格取得があり、情報工学部では、資格取得を推奨し、学部独自の課外講座やエクステンションセンターでの講座、および、情報工学部学生表彰制度を実施している。

## ＜4＞社会環境学部

平成25年度に入学定員に対する志願者倍率4.2（630/150）、入学者倍率1.21（181/150）である。就職内定率は95.5%である。[根拠資料：入試課・就職課資料など]

## ＜5＞工学研究科

各授業科目の単位取得や特別研究の実施結果のほかに、学位が授与される前提条件として学会発表および査読付き論文発表などの活動もそれぞれの課程や専攻において実施されており、また、学生の就職も概ね順調であることから、一定の成果が上がっていると考えられる。

## ＜6＞社会環境学研究科

学習効果を測定するための評価指標の開発は特段行っていない。知識修得、理解力増進などの成果については、講義時の受講学生応答によって、また、研究指導対象の学生に関しては研究指導時において、

他の学生に関しては修士論文中間発表会及び修士論文公聴会において、プレゼンテーションをはじめとする人間力の成長度をチェックすることにより、教員全体として学生状況を把握している。中間発表会に比べ、公聴会では発表の仕方や内容などに進歩が見られる。

## **(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。**

### **<1>大学全体**

各学部・研究科ごとに学則・履修要項に基づき教授会・研究科委員会において適切に卒業・修了認定を行っている。

### **<2>工学部**

学位授与はそれぞれの学科の卒業単位認定方針に基づいて判断されている。規程の卒業単位を取得していることを前提として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、工学部教授会の審議で決定されている。適切でない場合はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与が行われている。

### **<3>情報工学部**

学生便覧に記載されているディプロマ・ポリシーにより、各教科で達成評価を適切に実施して単位を認定し、その結果得られた単位数に基づき、卒業要件（取得単位数）を満たしているかを、情報工学部教授会で審議し、承認しており、学位授与を適切に行っている。

また、JABEE コース認定学科（情報通信工学科、情報システム工学科）における JABEE コース修了の学生に対しては、JABEE の学習基準を満たしているか、学習時間を満足しているかなどを学科会議等において適切に判定している。

### **<4>社会環境学部**

学位授与は社会環境学科の卒業単位認定方針に基づき判断している。規程の卒業単位 124 単位を取得していることを前提条件として、教務委員会から提示されたデータを学科会議で慎重にチェックし、社会環境学部教授会の審議で決定されている。適切でない場合はこれらの過程でチェックされており、適切で客観的な学位授与が行われている。[根拠資料：教務委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

### **<5>工学研究科**

規程に従い、適切に行われている。

### **<6>社会環境学研究科**

福岡工業大学大学院学位規定第5条において、指導教員を含む3人以上4人以下の研究指導担当者により学位審査委員会を組織すること、学位審査委員会が最終試験を担当すること、第8条において学位審査委員会は結果を研究員会に報告すること、研究科委員会が合否を審査決定することなどが規定されている。さらに、下位規定として、社会環境学研究科修士課程課題研究の成果提出手続き及び審査並びに最終試験実施要領で最終試験などの実施細目を定め、公正な合否判定に万全を期している。

## **2. 点検・評価**

## <1>大学全体

シラバスに基づく評価と、その結果に対するフォロー（再履修クラス開講等）が行われている。

## <2>工学部

### 【効果が上がっている事項】

工学部志願者は平成 18 年度から 5 年連続で増加、平成 24 年は微減したものの、以降再度 2 年連続増加している。また工学部就職率（就職者／（卒業生数－進学者数）も平成 24 年度、25 年度と連続して 90%を超えており、これらの点から相応の成果を挙げていると思われる。卒業生の質保証の観点から平成 24 年度入学生から卒業単位を 124 単位から 132 単位へ増加させており、その効果も期待される。

### 【改善すべき事項】

志願者数をさらに増加させることは重要な改善点である。できるだけ近い将来に定員の 10 倍を超える志願者を実現させたい。

## <3>情報工学部

### 【効果が上がっている事項】

丁寧な教育を実施しているため、過度な留年者や退学者がいない。また、学生が、専門知識を着実に取得し、卒業研究での問題解決能力が身につけているため、就職内定率が高い。さらに、JABEE 認定学科では、外部評価委員会の設置や、就職先企業による卒業生の評価によって、客観的な評価を実施している。

### 【改善すべき事項】

就職内定率の向上だけでなく、教育目標を達成することで、就職率の向上を目指す。

情報工学部として資格取得を推奨しているため、資格取得者のさらなる増加を目指す。

## <4>社会環境学部

社会環境学部の就職内定率（就職者数/就職希望者数）が 95.2%（3 月 27 日現在）就職率（就職者数/進学者を除いた卒業生）が 80.7%（3 月 27 日現在）と相対的に高い点から見て相応の成果を上げていると考える。但し、内定して卒業ができない学生が 8 名ぐらいいることが反省点である。ゼミ担当の先生が何かできないかと改善するところがある。[根拠資料：就職課資料など]

## <5>工学研究科

## <6>社会環境学研究科

すでに、5 期の修了生を輩出し、公聴会の発表の仕方や能力に関する学生間のバラツキも小さくなってきていることなどから、教員側の演習指導などでの効果が上がってきているといえよう。

修士論文作成に関し、指導教員以外の教員からも十分なアドバイスが受けられるように、早い段階から修士論文指導を行う必要がある。

「国公立大コンソーシアム・福岡」において、代表校および教育プログラム責任校として、他大学教員などによる遠隔講義システムを使用した単位互換授業、東京サテライト講義、合宿研修型短期交流

プログラム「4大学合同ゼミナール」などを展開して、地域における「知の拠点」を目指した教育・研究水準の高度化に率先して取り組んでいる。

大学院教育などをテーマとする教育内容・方法の改善に向けた取り組みが、「国公立大コンソーシアム・福岡」における授業見学会・意見交流会などに限られており、十分ではないので改善が望まれている。

### 3. 将来へ向けた発展方策

#### <1>大学全体

教育の質保障のために、FD活動を通じて、教員は常に改善に取り組んでいくことが肝要である。

#### <2>工学部

##### 【改善すべき事項】

教育目標に沿った成果が上がっているかどうか、志願者数の増加、就職率の維持・向上が重要な課題である。就職に関しては就職率の維持・向上とともに就職先の質向上が重要である。

#### <3>情報工学部

##### 【効果が上がっている事項】

丁寧な教育が、学生の質保証と学習意欲の向上につながっているため、今後も丁寧な教育に心掛けていく。また、JABEE 認定学科において実施している外部評価委員会や、卒業生評価を今後とも積極的にとりこんでいく。

##### 【改善すべき事項】

学生に対する学習サポートをより強化することによって、留年率のさらなる低下を図る。また、「資格取得者に対する情報工学部学生表彰制度」と課外講座を活用して、資格取得支援をより推進していく。

#### <4>社会環境学部

#### <5>工学研究科

グローバル人材の育成という観点から、英語のみならず、就業力、コミュニケーション能力などを身につけさせる取り組みの新たな指標や検証方法の導入が必要である。

#### <6>社会環境学研究科

修士論文執筆の着手が遅れると十分なアドバイスを受ける期間が持てないなどといった今までの経験を踏まえ、早い段階からの修士論文指導など、効果的な学生指導を実践する。

## V. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

学部・大学院とも大学案内等にアドミッションポリシーを示している。今後は、入学時までには修得しておくべき知識・学力の水準も含めて、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーと併せて、具体的な記述に改める計画である。

##### <2>工学部

工学部の入学者受け入れ方針は次の通りであり、本学HP及び大学案内に明示している。

「高度に発達した科学技術によって支えられている現代社会では、技術の進歩は年々早くなっており、社会はこの進歩に対応できる技術者を求めています。そのため、工学部4学科はそれぞれの専門領域において、この要請に応えうる技術者を育成します。ものづくりに興味のある学生、理科や数学の好きな学生、を歓迎します。さらに、明るく前向きに取り組む熱意のある学生の入学を希望します。」

以上の基本的な学生受け入れ方針に基づき、入学生の多様化に対応した教育を工夫し対処している。

##### <3>情報工学部

情報工学部のアドミッション・ポリシーを次のように定め、大学案内と大学ホームページに明示している。

現代は、コンピュータ、ネットワーク、ロボット、e-ビジネス等々のキーワードに象徴される高度情報化社会である。情報工学部は、基礎と共に最新技術をしっかり学び、それらをいろいろな場面に応用できるスキルを身につけて、高度情報化社会の中で活躍することを目指すチャレンジ精神旺盛な学生を求めています。

##### <4>社会環境学部

社会環境学部では、個人や企業の活動のあり方から、社会全体の仕組みまで幅広く興味を持つ人、さまざまな環境問題について自分自身で考え、その実践的解決に意欲をもつことのできる人、地球的視野に立った環境保全活動に関心がある人など、「環境」に関連するあらゆる事項に興味を持ち、深く学びたいという方々の人を歓迎している。

[根拠資料：(学生便覧 P123 「学生受入方針 (アドミッション・ポリシー)」]

##### <5>工学研究科

工学研究科は、学生の受け入れにおける方針 (アドミッション・ポリシー) を大学公式の Web サイトや大学院パンフレットなどに明記し、社会に公開している。

##### <6>社会環境学研究科

社会環境学研究科では学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を次のように定め、求める学生像を明らかにし、ホームページや大学案内で公開している。

「環境問題は多面的で複雑であり、その解明、解決策の模索には、多方面からの接近が必要です。社

会環境学研究科では、環境問題を総合的に理解し、その解決方法を立案・実践できるリオンの・実務的能力をもった人材の育成が目指されています。

社会環境学研究科では、①学部レベルよりもさらに広く深く勉強したいという人、②母国に帰って、あるいは外国で活動したいと考えている留学生、③社会で活動しているなかで一層の能力向上を図ろうという人など、多様な人々を受け入れることができる選抜方法・教育体制をとっています。即ち、日本の大学卒業者を対象とする外国人留学生選抜、職業経験などの社会経験を有する人々を対象とする社会人選抜の制度があり、社会人学生には、通常の修士論文に代えて課題研究を選択するコースが準備されています。

本研究科で学ぶには、環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていることが必要です。」

## (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### <1>大学全体

アドミッションポリシーに沿った入学試験が実施され、教授会・研究科委員会で入学者選抜の判定が適切に行われている。

## (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

### <1>大学全体

文部科学省に認可された定員管理について、入試委員会・教授会審議を通じて、許される範囲の超過率以内に収まるよう慎重な判定に努めている。

### <2>工学部

過去5年間の4月末時点の在籍者数を表に示す。電子情報工学科、生命環境科学科、電気工学科の3学科の収容定員はそれぞれ320名、知能機械工学科は400名で工学部合計1360名である。

表 年度初め(4月末)在籍学生数 (単位:人)

	電子情報工学科	生命環境科学科	知能機械工学科	電気工学科	工学部全体
H21	403	378	553	439	1,773
H22	396	408	543	448	1,795
H23	386	419	500	416	1,721
H24	386	426	520	410	1,742
H25	380	409	491	381	1,661

平成22年度までは定員を1.3倍オーバーした状態となっていたが、その後入学者・合格者を抑制し、平成23年度には1.27倍、そして平成25年度には1.22倍とほぼ適切な範囲まで低減させている。

### <3>情報工学部

定員は、情報工学科120名、情報通信工学科80名、情報システム工学科80名、システムマネジメント学科60名であり、各学科の専門分野に対する志願者数や丁寧な教育を実現することを考慮して、適切な定員を設定している。

過去5年間(平成21年度～平成25年度)の入学者数の平均は、情報工学科145名、情報通信工学科101名、情報システム工学科107名、システムマネジメント学科78名であり、入学定員に対してそれぞ

れ1. 21倍、1. 27倍、1. 33倍、1. 29倍であり、情報工学部全体では1. 26倍とほぼ適切な入学者数を維持している。

また、在籍者数は、平成24年度3月末で、情報工学科590名、情報通信工学科395名、情報システム工学科399名、システムマネジメント学科309名であり、収容定員に対してそれぞれ1. 23倍、1. 23倍、1. 25倍、1. 29倍である。情報工学部全体では1. 24倍とほぼ適切な在籍者数を維持している。在籍者数の管理に関しては、合格判定を行う際に、定員に対する入学者数と在籍者数の確認を行い、目標管理に努めている。

#### **<4>社会環境学部**

入試委員、学科長、学部長などが収容定員に基づいて事前に判定し、その後入学試験委員会、教授会を経て適切に実施することを目標としている。平成25年度の定員に対する在籍者数は(735/600)が1. 23倍である。[根拠資料：学科会議資料、大学入試判定委員会、判定教授会など]

#### **<5>工学研究科**

ここ数年概ね定員数前後の在籍者数となっており、適切に管理しているといえる。

#### **<6>社会環境学研究科**

学生数は定員(6名)でプラスマイナス1～3名で推移しており、(3月現在での1学年在籍者は25年度3名、24年度7名、23年度6名、22年度5名、21年度7名)、定員の設定・管理は適切なものと考えられる。

### **(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。**

#### **<1>大学全体**

入試委員会において、前年度までの入試結果を踏まえて、毎年、入学試験検討を行い、適宜、学科の意見聴取や教授会での審議を経て改善している。大学院も、研究科委員会で入試選抜を行っている。

#### **<2>工学部**

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議やパンフレット委員会において、定期的に検証している。学生募集も入学者選抜も学生受け入れ方針と諸規定に基づき、全学的に統一して公正かつ適切に実施されてきた。学生募集や入学者選抜に関して、改正の必要が出てくれば各学科から入試委員会に提案するシステムになっており、これらの点の検証に関しては何も問題はないと認識している。

#### **<3>情報工学部**

学生募集に関しては、全学的には募集戦略会議やパンフレット委員会において、定期的に検証している。各学科内では、パンフレット委員会での議論を踏まえて学科紹介内容の検証と翌年度に向けての改定を行っている。

入学者選抜に関しては、全学的には、4月の入試委員会と教授会において入試総括を行うことによって検証し、翌年度以降の選抜方法の議論を行っている。各学科内では、入試委員会での議論を踏まえて学科内の方針を議論している。

#### <4>社会環境学部

毎年、社会環境学部マネジメント WG の議論を経て、学科会議、教授会に報告する検証システムを設けている。[根拠資料：社会環境学部マネジメント WG の、学科会議、教授会の議事録など]

#### <5>工学研究科

学生の受け入れは、学内推薦入試、一般入試（1次及び2次）、留学生入試、協定校入試など、複数の方式で行われているが、専攻主任会及び研究科委員会で募集要項の審議を通じて毎年検証している。

#### <6>社会環境学研究科

研究科ではアドミッションポリシーで「環境問題を学ぶための基礎学力を有し、それをより一層深く勉強しようとする意欲をもっていること」などと、求める学生像などを定めている。これらの方針については、「マスタープラン（MP）」策定時に見直しを行っている。

入学者選抜については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を基本として適切に行っており、研究科委員会が審議決定した入試要項、及び合格者選考規定などの諸規定に則り入学試験を実施、合否案を作成し、研究科委員会での審議を経て合格者を決定する体制が整っている。

平成25年度末現在、研究科設置から7年が経過し、入学者数の推移などの状況がある程度把握できる状況になってきた。本研究科においては、「定期的な検証は今後検討していく」としているため、早急の取り組みが望まれている。入学試験の適切性については、専攻主任会及び「FD推進機構大学院部会」で問題点を適宜議論して検証を行い、研究科委員会に改善策を提案している。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

入試における歩留り予想は大変困難であるが、平成24年度入試から26年度入試まで、学部単位での適切な入学者管理ができています。25年度入試から導入した、大学A方式入試の追加合格制度が効果を発揮している。

### <2>工学部

#### 【改善すべき事項】

受験生の立場に立ったパンフレット改訂や、スピード感あるホームページ改訂による魅力的なホームページの確立などが今後必要となる。今後広報課と協力し、それらとオープンキャンパスによる情宣を充実・強化する。

### <3>情報工学部

#### 【効果が上がっている事項】

志願者数は安定的に確保できており、入学者数は定員に対してほぼ適切な入学者数を確保し、毎年の変動があまりないように合格者を判定している。

#### 【改善すべき事項】

合格判定する際の歩留まりの予測が難しい為に、定員に対して若干多い入学者数となっているので、歩留まりの予測誤差による入学者の変動をさらに小さくする必要があります。

#### <4>社会環境学部

平成 25 年度には志願者数が安定的に確保しており、入学者数も定員に対して 1.21 倍(181 名)である。  
なお、平成 26 年度新入生は 187 名 (1.25 倍、3 月 31 日現在)

[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

#### <5>工学研究科

定員確保はある程度できているが、意欲があり、学業が優秀な日本人学生の工学研究科への進学確保は大きな課題として残されている。

#### <6>社会環境学研究科

入学者選抜、修了生輩出などの積み重ねにより、研究科や専攻の方向性がある程度定着してきた。

### 3. 将来へ向けた発展方策

#### <1>大学全体

大学院進学者の人数だけでなく、学力の向上を目指して、26 年度から奨学金制度(月額 8 万円)を開始することになった。

#### <2>工学部

【効果が上がっている事項】

第 6 次経営計画において、工学部は「九州理工系私大トップの評価」を目標として掲げて努力している。この目標は平成 29 年度までにぜひとも達成したい。そのためにはより高学力志願者の増加が必要であり、アドバンスコースや学業表彰制度など、高学力学生が満足できる教育内容の充実を図っている。

#### <3>情報工学部

【効果が上がっている事項】

今後とも安定した志願者数の確保と、適切な入学者数の維持を目指す。

【改善すべき事項】

歩留まりの予測誤差を吸収できるような合格者判定を行う。

#### <4>社会環境学部

今後、志願者数は安定的に確保するため、すなわち入学者数は定員に対して 1.25 倍程度とし、教育の質のアップ、就職率の向上などを教員一同は尽力すべきである。具体的な方策としては、第 6 次マスタープランで設定された目標を向けて行動する。

[根拠資料：入試判定委員会資料、学科会議資料、教授会資料など]

#### <5>工学研究科

新しい学修奨励金制度の導入や学部生に向けた大学院紹介の強化などの活動を通じて、学生の進学率を向上する。

## **<6>社会環境学研究科**

現在、入学志願者が留学生に偏っているため、日本人学生の志願者を増やす方策を検討していきたい。また、他の学生への刺激という教育面での利点を考慮すると、社会人学生の増加が有効と考えられるため、その方策を具体的に検討していく必要がある。

## VI. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学においては、修学、生活、進路に関する各支援は教員組織の学生委員会、就職斡旋委員会と事務局学生部の協働体制により推進している。そして、大学設置基準第42条の法的根拠に基づく「学生の厚生、補導」を全うでき得る教育的指導及び学生の就職支援・斡旋に関し、人間力（知力・気力・実践力・体力・コミュニケーション力）を涵養し、卒業後、豊かな教養と専門知識を兼ね備えた行動力溢れる人材を育成することを第6次マスタープランにおける主たる到達地点としている。

#### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生の出席状況把握のため、出欠自動管理システムを稼働し、この情報をもとに各学科でクラス、ゼミナール、卒業研究の各担当者、および学生課・教務課が連携を取り、不登校や多欠席学生にタイムリーな指導を行っている。特に留年対策として、1年生前期終了時16単位以下、また進級時必要単位取得が危惧される学生には教務課および学生課で個別指導に当たっている。さらに、各学期の終了時に在学生の出席状況や単位取得状況を保護者に通知し、さらに、夏期休暇中には教育後援会主催の保護者面談会に各学科教員および学生課を主体とした職員が本学及び9地方会場へ出向き、相談の機会を設けている。

また、特別推薦入学者を除く転学部転学科志望者については志望先の受け入れ状況によって判断している。

#### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

- ・定期健康診断は学校保健法に基づき、1年次および4年次生を対象に、毎年4月に実施している。診断項目は胸部レントゲン間接撮影、尿検査、身体測定（4年次生のみ）である。その結果、胸部レントゲン検査または尿検査に異常所見が認められた場合は精密検査を受けさせている。

また、福岡和白病院副院長を学校医に指定したことにより、保健室では学内で生じた疾病や負傷事故などの応急処置にとどめ、速やかに当病院で治療するように指示している。

- ・本年度より臨床心理士を常駐させることによって学生の生活相談に対応している。
- ・「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」に基づいてハラスメント防止対策委員会が設置されている。規程の制定以外に、「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針」を定め、告示している。また新規採用教職員に対しては、着任時に「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」および「教職員がハラスメントの防止等のために認識すべき事項についての指針」を配布し、ハラスメント防止等に努めるよう伝えている。

なお学生に対しては、新入生オリエンテーション時にハラスメントに関する学生用パンフレットを配布して周知徹底を図り、学生生活カウンセラーの紹介ポスターを学内数カ所に掲示し、学生便覧と同様にその相談内容の一つとしてハラスメント関連事項（相談窓口を含む）を明記している。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

- ・進路選択に関わる指導・ガイダンスとして就業意識を涵養するため正課授業と課外支援をおこなっている。
- ・キャリア支援に関する組織体制の整備については本学における就職指導および就職支援体制は、法人規程である「福岡工業大学就職斡旋規程」に基づく就職斡旋委員会と、学校法人組織規則に基づく就職課により組織されている。また、「就職実務者会議」を組織し、法人事務局を含め学生の就職について、各種支援策や企業動向などの確認と意見交換を通して、就職支援業務の強化と学生に有意な進路の実現を図っている。

## 2. 点検・評価

### 【効果が上がっている事項】

- ・学生の出席状況把握のため、出欠自動管理システムを稼働、本年度においてはこのシステムでの普及率はほぼ100%に達した。留年対策としての教務課および学生課での個別指導において、今年度は234名の対象者の62%に面談指導した。さらに、教育後援会主催の保護者面談会では547組の出席を得た。
- ・特別推薦入学者を除く転学部転学科志望者については本年度は1名が承認された。
- ・本年度7月の学生委員会において配慮を要する学生情報の取り扱いについて審議し、本人及び保護者・学生課・学科・学生相談室・非常勤講師等との連携及び通知方法について、本学個人情報保護規定に基づき整理し実行している。
- ・進路指導について知能機械工学科や電気工学科が学科独自の支援体制を構築しており、その結果本年度の両学科の就職率（3月25日現在）はそれぞれ94,100%を示した。また、大学全体でも89%（第6次マスタープランの到達目標90%）で全ての学科80%以上を示し特に、情報工学部は昨年度の78%から89%に上昇した。このことは、知能機械工学科や電気工学科のみならず、他の学科も教職協働による支援体制が整いつつあることを窺わせる。
- ・部活動の活性化にあたって体育会規約改正や予算の改善等で本年度加入率は44.4%に達し、特に本年度の1年生については69%に達した。
- ・その他、平成22年度学生委員会においてキャンパス内全面禁煙を決定、教授会において承認を受け、平成23年度4月より実施しており、本年度で3年を経た現在、全学的に定着した感がある。

### 【改善すべき事項】

- ・本年度の健康診断の受診率は大学1年生99%、4年生は73%であり、大学院1年生は92%、2年生は47%であり、4年生の受診率の改善が必要である。

## 3. 将来へ向けた発展方策

- ・過去6回にわたる学生の生活実態調査結果に基づいて、本学はこれまで本学独自の奨学生制度の拡充に努めてきた。また、各種公的奨学金やその他の民間団体の奨学金制度の積極的な活用も図ってきた。今後は、突発的に発生する家庭の経済状況の悪化に悩む学生に対応して、奨学金以外の経済的支援、例えば短期貸付、授業料の延納や分納等についての議論と関連規程の整備を図っていく必要がある。
- ・生活相談実績を生かした啓発講演会を実施し、問題発生を予防する。また、発達障害等の講演会や視聴覚教材を用いた研修を試みる。
- ・キャリア正課科目、課外科目及び各種就職関連行事のそれぞれが有機的な繋がりもてるよう、キャリアポートフォリオを含め検討する。

## Ⅶ. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

##### <1>大学全体

マスタープランおよび財政計画の中で、学生の就職支援、募集活動・地域貢献の強化、国際交流プログラムの質的改善などを戦略として掲げている。

##### <2>財務部

中長期財政計画に基づき財務運営を行っており、この結果、毎年の収支状況や財政状態は良好である。同系統大学等との平均水準と比し、やや見劣りするとの評価もあるが、教育研究環境の高度化や諸活動の活性化のための積極的資金投下によるものである。教育研究への積極投資と財政基盤強化の両立は十分に図られていると判断している。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

過年度に継続して「大学設置基準第8章校地、校舎等の施設及び設備等」の基準を満たしている。

#### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

2011年の自己点検評価報告において、図書館については、①冊子体洋雑誌のほとんどを電子ジャーナルへと移行して、電子図書館化を推進している。また②2008年（平成20）以降は、入館者数、貸出冊数ともに増加しているとの評価を受ける。

まず、その後の図書館利用について、年度経過に伴う在籍学生数、図書館ホームページおよび電子情報（データベース、ジャーナル）利用件数、入館者数、館外貸出冊数を下表に示し、次に各項における方策および改善状況について報告する。

年 度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
在籍学生数	4,647	4,843	5,007	4,979	4,853
HPアクセス数	71,495	73,949	69,857	65,006	61,903
電子情報アクセス数	27,772	45,699	35,317	40,242	81,771
入館者数	44,704	50,119	46,199	42,878	44,546
館外貸し出し冊数	14,576	16,690	16,292	14,984	14,083

##### ①電子図書館化

電子情報アクセス数は、JdreamIII、CiNii、日経テレコン21、日経BP等および電子ジャーナルの利用状況で、それぞれ漸次増加の傾向にあったが、平成25年度は総数で倍増しており、教育研究および就職活動における利活用が活発になっている。

電子図書館化に向けた取り組みとして、平成26年度には図書館システムを更新し、データ管理・検索の機能強化を図り、学生サービスおよび業務のスピード化を目指す。また、e-book導入の取り組みも併せて進めていく。

## ②図書館入館利用者の増加対策

平成20年度以降、館内に英語科コーナー、留学生向けのコーナーおよび就職活動・資格取得向けコーナーを設置し、関連図書資料を整備した。またグループ学習向けの学習支援室や資料室を整備したことで、入館者数、館外貸出冊数ともに増加の傾向にあったが、平成23年度以降、漸次減少傾向が認められる。

利用者の増加対策として、まず平成26年度4月より、本学教員著作物展示コーナーの新設、ならびにシラバス・指定図書、参考図書等のレイアウトを変更することで利用しやすい環境を整備する。また特設コーナーの企画運営を学生参加型に移行させることや、選書ツアー参加学生による選書推奨のためのスピーカーズコーナーを設けることで、学生の関心を高めるとともに、参加学生の質の向上も併せて目指す。

次に学習相談に対応できる体制の確立および情報リテラシー教育の充実に併せて、職員研修が重要となる。さらに学習支援室や資料室の利用向上のためには、ゼミ等、教員の教育指導による図書館活用が導入力を持つ。

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

図書館、総合研究機構などの附置施設の委員会活動、並びに教員の教育ノルマ設定などによる教育と研究のバランスを図る仕組みなどが存在し、機能している。

### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

「公的研究費の適正な運営・管理に関する規程」「生命倫理規程」等を制定し、研究者の研究遂行上における倫理確立に努めている。また、平成24年12月17日付文部科学省通達に基づき、消耗品等購入金額が少額な場合でも、公的研究費による全ての研究用物品において発注・検収手続きを徹底させている。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

全学的に、マスタープランおよび財政計画などの中期経営計画と、単年度の行動目標であるアクションプログラムを組み合わせ、PDCAサイクルに則った運営が行われており、予算執行と目標管理が着実に行われている。

### <2>総合研究機構

公的研究費については、総合研究機構事務室を1次申請窓口、さらに財務部管財課を最終的な受発注及び検収部署とする執行フローが機能している。

### <3>財務部

上記の理事会決定を受け、「学園全体にコモンズ機能を分散させた総合的な整備のもとに、学内施設・設備の利用状況、学内ニーズ、国の文教政策を始めとした外部動向の枠組みで土台となる事案を確認し、先進的教育・研究ニーズに対応する整備計画」を策定することとなり、「第Ⅲ期施設・設備整備計画検討会議」と同会議のワーキンググループを設置し、現在、検討の途上にある。

### **3. 将来へ向けた発展方策**

#### **<1>大学全体**

本学のマスタープラン等に基づく大学運営は、格付け等の外部評価や私学協会の事例報告でも注目されており、今後も PDCA サイクルを回す努力が必要である。

#### **<2>財務部**

当計画は、既存スペースの改装・改修による教育研究機能の高度化を目指すものであるが、新たなスペースの確保が必要であれば、新設計画を組み込む予定である。平成 28 年 3 月に整備を完了することを目標として、平成 26 年度の早期に理事会決定を行う予定である。

## **VIII. 社会連携・社会貢献**

### **1. 現状の説明**

#### **(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。**

##### **<1>大学全体**

経営目標の中に「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する」と方針を定めている。

##### **<2>学術支援機構**

###### **モノづくりセンター**

特に定めてはいないが、地域・社会からのイベント等の参加協力要請が有れば積極的に参加する方針である。

###### **エクステンションセンター**

学生、生徒及び地域社会への貢献を視野におき、高等教育機関として社会的役割の向上を図ることを目的としている。[根拠資料：学校法人福岡工業大学エクステンションセンター規程]

##### **国際戦略室**

協定校（キングモンクット工科大学、南京理工大学）からの留学生を受入れ、日本の先進的な研究や技術に接する機会を提供することにより、将来的に本学への留学等も含め、グローバルな視点での人材育成に寄与している。

#### **(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。**

##### **<1>大学全体**

毎年度、事業報告書を発行し、冊子体での配布やホームページ上での公開により学生、保護者、企業、地域などステークホルダーに情報公開している。また、FITテクノクラブでは、地域企業の技術的な相談窓口としての役割や産学交流の場としての活動を継続している。

##### **<2>総合研究機構**

教育研究の成果を随時 Web やニュースにてリリースし、年度単位には「教育・研究活動報告書」を作成し、地域の関係者に配布している。また、本学の教員による研究、若しくは企業との共同研究による成果については、成果報告会や各種イベントへの展示、さらに「研究シーズ集」の発行を通じて、地域に情報発信している。

##### **<3>学術支援機構**

###### **モノづくりセンター**

学生たちがモノづくりセンターで学んだ技術を地域の小中学生を対象に「モノづくり体験教室」等を開催して技術指導を行っている。また地域からの協力要請があれば学生たちを各イベントに積極的に参加させ、技術指導を行っている。

## エクステンションセンター

本学は「情報」「環境」「モノづくり」の領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献することを学園の方針としていることに則し、エクステンションセンターでは、この分野に関連した本学の専任教員による講座や福岡工業大学の講義をわかりやすく興味深く地域の皆様に公開し、新たな「学びの場」としてF I T講座を開講している。

## 2. 点検・評価

### <1>大学全体

総合研究機構運営委員会における審議と、その教授会に対する定期的な報告を通じて、社会連携・協力の状況が学内に明らかにされている。また、F I Tテクノクラブの会員企業との共同研究や特許取得に結び付いた事例がある。

### <2>総合研究機構

#### 【効果が上がっている事項】

情報発信のツールが多様化して、タイムリーな広報ができています。

#### 【改善すべき事項】

全部の教員が社会連携・社会貢献に積極的という訳ではない。

### <3>学術支援機構

#### 【効果が上がっている事項】

### モノづくりセンター

モノづくりセンターの各プロジェクトの学生たちの活発な活動で学外よりイベントへの参加要請。

## エクステンションセンター

学生と地域の方と世代間の交流が深められてよかった。

## 国際戦略室

協定校留学生の就職内定率が徐々に増加しており、日本国内の企業や自国の日系企業等で活躍する外国人卒業生も増えている。

#### 【改善すべき事項】

### モノづくりセンター

学生たちの技術力の向上を目指す。

## エクステンションセンター

専門分野のテーマは、一般の方にはわかりにくく、結果的に少人数になっている。

## 3. 将来へ向けた発展方策

### <1>大学全体

今後も、教育研究の成果を地域の課題解決に役立てていくという経営目標を堅持し、地域から必要とされるような産学連携活動を継続する。

## **<2>学術支援機構**

【効果が上がっている事項】

### **モノづくりセンター**

老朽化した工作機械類の更新（H23 NC フライス盤、H24 NC 旋盤等の最新工作機械の導入による利用者の増（H26 3D プリンター導入予定）

### **エクステンションセンター**

「コミセンわじろ」とエクステンションセンターでは、お互いのHPにリンクボタンを設置し、地域の方の相互利用を促している。また、シーオーレ新宮ではガイドブックの設置依頼があり、今後、地域の方の利用が期待される。

## **国際戦略室**

福岡県国際交流センター等と連携を図りながら、帰国留学生等とのネットワークを活性化し、国際貢献に携わる。

【改善すべき事項】

### **モノづくりセンター**

モノづくりセンター内の工作機械類を学外者も利用できる環境整備。

### **エクステンションセンター**

公民館や、行政による生涯学習も活発になり、エクステンションセンターの講座が被る講座が増え、継続率は80%を超えるも新規の受講者が毎年減ってきている。今後、カルチャータ的な講座を縮小し、アカデミックな講座を設けていく。

## Ⅸ. 管理運営・財務

### 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

建学の綱領、教育理念・経営理念に基づき、マスタープラン（3年ごと）と財政計画・アクションプログラム（単年度）を策定し、課題設定と戦略を明示した上で、予算を含めた管理運営方針を定めている。

##### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学・大学院・高校の学則変更、国際戦略室・経営企画室の設置に伴う関連諸規定の整備、先進技術地域連携センターの設置に伴う関連諸規定の整備、及び大学・地域連携推進室設置に伴う関連諸規定の整備を実施するとともに事務局ポータルサイトを通じて教職員に周知徹底を図った。この結果、平成 26 年 4 月現在で、学園全体で 218 に及んでいる。

##### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

学長直轄の事務組織として、学外諸団体、組織との連携を広範に推進することを目的として、平成 26 年 4 月に大学・地域連携推進室を設置し、大学連携業務に加え、高大連携業務、地域連携業務等の改善・改革に取り組む。

##### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

SD に関しては、採用時の導入研修、「OJT」という職場における仕事を通じての教育、「階層別研修」という職位に応じた昇格時研修、「能力開発」という職位に関係なく学外に派遣する専門的研修等を人材育成の観点から継続実施している。また、次世代の大学改革を担う事務職員による米国学外研修も継続実施している。

#### 2. 点検・評価

##### <1>大学全体

建学の綱領、教育理念・経営理念に基づき、マスタープランと財政計画・アクションプログラムの策定の際に課題設定と戦略立案を行い、PDCA サイクルに則った管理運営が行われている。

##### <2>総務部

###### 【効果が上がっている事項】

SD に関して、このような研修機会を設け継続実施することにより、本人のやる気や自己啓発のきっかけとなり、個々人の成長とともに、組織の成長にも繋がっている。

###### 【改善すべき事項】

SD に関して、新しい価値を作り出す「開発（企画・創造）型能力」へ転換することが求められており、等級別の人材開発体系を構築する必要がある。

#### 3. 将来へ向けた発展方策

## <1>大学全体

計画的な課題設定、取組み方針・戦略の明示、および予算執行と目標に対する進捗管理を着実に行うことが肝要である。

## <2>総務部

### 【効果が上がっている事項】

平成 26 年度以降は Fast プログラム 3 巡目にはいり、研修結果を確認する上でも派遣研修を継続する必要がある。

### 【改善すべき事項】

単独で実施してきた「OJT 研修」「階層別研修」「能力開発」等を等級・職位毎に応じて体系化し、平成 26 年度中に本学独自の人材開発体系として構築する。

## 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

中長期財政計画に基づき財務運営を行っており、この結果、毎年の収支状況や財政状態は良好である。同系統大学等との平均水準と比し、やや見劣りするとの評価もあるが、教育研究環境の高度化や諸活動の活性化のための積極的資金投下によるものである。教育研究への積極投資と財政基盤強化の両立は十分に図られていると判断している。

#### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

PDCA に基づく予算管理手法を継続している。各年度の教育改善や研究高度化等の取組について、当初計画に基づいて取組が行われ、実績や成果の確認、これらを踏まえて次期に向けた見直しを行った。平成 25 年 8 月に行った実績確認では、過年度の取組が全体として計画どおりに成果が創出されたことを確認した。一方で、施設・設備の整備に関して、各部門等の意見・要望を反映させる仕組みの重要性が確認され、平成 26 年度の予算編成にあたり、その対応を図った。

### 2. 点検・評価

教育改善や研究高度化の取組の活性化（取組件数の拡大や取組規模の拡大）に伴い、関係費用は増大しているが、財政的与件（所定の帰属収支差額確保）に適合した財務運営ができています。

### 3. 将来へ向けた発展方策

引き続き学納金の積極還元（教育研究資金投下の高水準）と財政基盤安定の両立を図らねばならない。

## **X. 内部質保証**

### **1. 現状の説明**

#### **(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。**

自己点検・評価委員会の定期的な開催と点検活動は定着しており、点検評価報告書を公開している。また、毎年度、事業報告書をまとめて公開している。更に外部評価として、格付け会社2社からの評価を受けることとし、A（R&I格付）およびA+（JCR格付）を取得している。

#### **(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。**

自己点検評価委員会が定常的な点検評価を担当している。

#### **(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。**

内部質保障システムとして、マスタープランに基づく単年度のアクションプログラムを策定しており、予算進捗管理と組み合わせるPDCAサイクルに則った運営を行っている。

### **2. 点検・評価**

内部質保障として、従来の自己点検評価活動の一環として、平成25年度から、毎年、点検評価報告書（簡易版）を各部局長が作成し、大学基準協会の審査基準に沿った課題の確認と進捗状況の把握に活用することになった。更に外部評価として2社の格付け審査を受け、それぞれA評価およびA+評価と、高評価を得た。

### **3. 将来へ向けた発展方策**

本学の自己点検活動をはじめとする内部質保障システムは良く機能していると考えられる。これに加えて、外部評価としての格付け審査では概ね好ましい評価結果を得ている。一段上の評価結果を得るため、大学入試における志願者の獲得努力と、教育研究活動の推進、就職活動における面倒見の良さを維持しつつ、質の向上に種々の評価結果を活かしていくことが肝心である。

## **点検・評価項目以外の組織**

### **1. 総合研究機構**

### **2. 学術支援機構**

(1)モノづくりセンター

(2)エクステンションセンター

(3)国際戦略室

### **3. 情報処理センター**

# 総合研究機構

## 現状の説明

平成23年7月の全学教授会にて承認された総合研究機構改革案実行の初年度として次のような事業を重点的に取り組んだ。

### 1. 外部研究費・助成金獲得支援

- (1) 科学研究費の申請支援による申請率・新規採択率の向上
  - ・学部講師による科研費申請講習会の開催
  - ・外部有識者による申請書レビュー
- (2) 研究者支援の充実
  - ・外部資金に関する情報の迅速な提供

### 2. 研究の更なる活性化策

- (1) 研究費の戦略的配分
  - ・新任教員研究準備支援：新規採用の教員に対する研究環境の整備等に係る研究費支援
  - ・若手教員研究奨励支援：若手教員(グループ申請も可とする)の研究奨励
  - ・学際的(異分野連携)研究連携支援：2つ以上の異分野の融合・連携研究推進
- (2) 研究基盤の整備
  - ・文部科学省「戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、「先端計測技術研究センター」を本学の新たな研究拠点として整備
  - ・共同利用機器の外部研究機関での借用も含めた更新・リニューアル計画の策定(計画的な整備)

### 3. 研究推進体制の再構築

- (1) 「次世代マイクロ/ナノ金型開発センター」の組織整備
- (2) プロジェクト研究の推進
  - 学部・学科の領域を超えた横断的テーマでの研究推進(研究の創出・育成)
- (3) 総合研究機構の運営体制

### 4. 産学官連携の推進

- (1) 地域ニーズに対応した研究連携・地域連携の創出(行政、経済団体、研究機関等との連携)
- (2) 産学官連携業務のワンストップサービス化(「産学連携推進室」の機能強化)

### 5. 諸規程の整備

- ・出張旅費規程(出張承認プロセス、申請期限、申請様式の改定など)
- ・知的財産管理規程:特許等知的財産の一元管理(発明委員会規程の改定、特許等申請費用負担、特許維持期限の明示、発明者の退職後の取扱いなど)

## 点検・評価

### 【改善すべき事項】

- ・科研費等の外部競争的資金に対する動機づけが全教員に徹底していない。
- ・研究拠点たるに十分な研究施設が整っていない。

## 将来に向けた発展方策

### 【改善すべき事項】

- ・全教員への更なる動機づけを図る必要がある。
- ・施設の有効活用を含めてFMの必要が高い。

## 学術支援機構

### (1) モノづくりセンター

#### 1. 現状の説明

##### 1) 指導体制・指導方法の再構築

①プロジェクトリーダー会議の強化、情報の共有化を図り、また人材育成のために「リーダー研修会」を開催する。

②各プロジェクト活動の活性化を図るため技術員が各プロジェクトミーティングに参加し積極的に指導を行い、各種競技大会での予選通過及びベスト8を目指す。

##### 2) 安全対策の徹底

最新工作機械の導入により、モノづくりの環境が整備されたので安全対策として技術員による技術講習会を複数回開催し、学生・教職員への操作技術の取得を推進し、利用頻度を向上させ教育支援に推進する。

##### 3) 地域への社会貢献

モノづくりを通して作る楽しさを教える。

モノづくり体験教室の開催(年8回以上)やイベントへの参加。

#### 2. 点検・評価

##### 【効果が上がっている事項】

リーダー研修会(1回/年)により、各プロジェクトメンバーの「和」と各プロジェクトとの「輪」の構築

##### 【改善すべき事項】

リーダー研修会の定例開催(9月・3月の2回/年)

#### 3. 将来に向けた発展方策

##### 【効果が上がっている事項】

各プロジェクトが持つ技術を先輩から後輩への継承システムの構築

##### 【改善すべき事項】

各プロジェクトが持つ技術の相互利用

## (2) エクステンションセンター

### 1. 現状の説明

#### 1) 資格取得支援講座の再構築

学内に同じ課外資格取得支援講座があり、有料と無料の講座が混在している。この不公平感を解消するために、エクステンションセンターでは特別予算（MOS・ITパスポート・基本情報技術者）を導入して支援してきた。

#### 2) 地域貢献の強化

「情報」「環境」「モノづくり」領域における本学の教育的財産を地域に還元するため、FIT講座を運営。秋冬講座からエクステンションセンター会員以外の方にも無料講座とし、参加しやすくした。また、身近な問題をテーマにした講座は、関心度も高く定員30名のところ60名の参加となった。

### 2. 点検・評価

#### 【効果が上がっている事項】

学生と地域の方と世代間の交流が深められた。

#### 【改善すべき事項】

専門分野のテーマは、一般の方にはわかりにくく、結果的に少人数になっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 【効果が上がっている事項】

「コミセンわじろ」とエクステンションセンターでは、お互いのHPにリンクボタンを設置し、地域の方の相互利用を促している。また、シーオーレ新宮ではガイドブックの設置依頼があり、今後、地域の方の利用が期待される。

#### 【改善すべき事項】

公民館や、行政による生涯学習も活発になり、エクステンションセンターの講座が被る講座が増え、継続率は80%を超えるも新規の受講者が毎年減ってきている。今後、カルチャー的な講座を縮小し、アカデミックな講座を設けていく。

### (3) 国際戦略室

#### 1. 現状の説明

平成 25 年度より、教育研究及び人材育成のグローバル化推進のため、国際交流支援室を国際戦略室に改め、今後の国際戦略として「教育研究の高度化に資する取組み支援の強化」、「教育の質保証を目指す国際化の推進」、「質の高い留学生の確保、育成」を設定し、平成 25 年度は次の取組みを実施した。

##### (1) 教育研究の高度化に資する取組み支援の強化

①8月に開催されたキングモンクット工科大学での国際学会（IC east）について本学が共催となり、教員 4 名、大学院生 6 名が参加。また、昨年に引き続き同校での特別講義を本学教員（2 名）が実施した。

##### (2) 教育の質保証を目指す国際化の推進

①海外英語研修において、内容の一部に自然系領域の学習等を導入するなど、試行的ではあるが研修内容の見直しを図った。また、学習成果確認のために、今年度から研修前後の CASEC 受験も導入した。

②ACE プログラムにおいて、学生に対してグローバル人材育成（目的）をより意識させるため、事前課題やプレゼンテーション等を含めた内容の実質化を図った。また、JASSO 申請要件も伴い参加学生の一定水準が確保された。（採択）

③学生の派遣プログラム（海外語学研修、ACE プログラム）において、日々の活動で身に付いたと思われる力を自己確認するための日報を導入した。

##### (3) 質の高い留学生の確保、育成

①キングモンクット工科大学及び今年度から始まった南京理工大学からの学生受け入れプログラムについて、JASSO 申請要件も伴い参加学生の一定水準が確保された。（2 プログラム採択）

#### 2. 点検・評価

##### 【効果が上がっている事項】

- ・海外英語研修の研修前後の CASEC テストの結果、31 名中 25 名（80%）の学生がスコアアップとなった。
- ・南京理工大学からの受入れプログラムの効果により、大学院志願者が急増した。

#### 3. 将来に向けた発展方策

##### 【改善すべき事項】

海外英語研修及び ACE プログラムの更なる実質化を推進し、本学のグローバル人材育成プログラムの再構築を目指す。

## 情報処理センター

### 現状の説明

情報処理センターでは、経営理念と経営目標を念頭に、本学の教育・研究活動の更なる発展に寄与するための「教育・研究用情報基盤の強化策」として、次の重点的取組を実施した。

#### 1. 「教育・研究用情報基盤システムのリプレース」

老朽化が著しい「情報処理センター教育システム」、「B棟・D棟ネットワーク」、「ネットワーク・セキュリティ基盤」のリプレースを実施した。各システムは、経年使用に伴い、老朽化によるトラブル増加に加え、リソース不足、仕様・性能・利便性の水準低下、BCP対策（事業継続計画）、サーバー室入退管理の強化など多くの課題を抱えており、今後のICTを活用した教育活動に重大な支障を及ぼす事が懸念されていた。これらの課題を抜本的に改善するため、情報処理センター運営委員会にて、早期から導入計画を策定し、学内ニーズ調査、予算措置要望、各社への提案依頼、入札、システム調達、文部科学省補助事業申請など、必要なプロセスを経て、リプレース導入を実施した。

なお、システム調達に関しては、各システムの共同調達や、長期利用するネットワーク機器と無線LAN機器に関して、可能な限りライフタイム保障（生涯故障保障）を有する機器を採用するなど、コストの効率化と保守費の圧縮に努めている。

リプレース作業においては、計画通りに進め、下記の表に示すシステムの構築を行った。

各システムは、平成25年9月末から正式運用を開始し、大きな問題もなく安定稼働している。

<b>情報処理センター教育システム</b>
①高性能PC459式、②PCネットブートシステム、③仮想デスクトップシステム、④授業支援システム、⑤マルチメディア教材提示システム、⑥プリンタ・デマンド、⑦管理サーバー、⑧ファイルサーバー、⑨学生用クラウドメールシステム、⑩大容量ファイル転送システム、⑪デジタルサイネージ（電子掲示板）、⑫統合認証基盤の拡大、⑬現行課題の改善、⑭利便性の向上、⑮PC増加に伴う什器増設
<b>B棟・D棟ネットワーク</b>
①高性能・信頼機器、②バックアップ経路、③基幹速度・帯域増強(10Gbps)、④インターネット回線増強(10Gbps)
<b>ネットワーク・セキュリティ基盤</b>
①高性能・信頼ファイアウォール装置、②ファイアウォール二重化、③VPNマルチクライアント対応、④ネットワーク認証方法の改善、⑤学内無線LANの利便性向上、⑥国際無線LANローミング対応(eduroam)
<b>BCP対策とサーバー室入退管理</b>
①外部データセンターを活用した認証基盤やデータバックアップの二重化、②CPU室ラックの耐震化対策、③CPU室入退管理システム

#### 2. 「学生ノートパソコンの環境整備」

本取組は、学生の「情報活用能力の醸成」を目的に、大学推奨ノートパソコンを選定し、斡旋販売と必要な環境整備の取組を継続している。今年度は、本取組に含む「Microsoft 包括ライセンス」において、従来から要望があった、作図ソフトウェア（Visio）の追加を実施した。また、引き続き、数理解析ソフトウェア（Mathematica）ライセンス取得の継続を行った。

## 点検・評価

各システムのリプレースにより、老朽化とリソース不足の解消、仕様・性能・利便性の向上、BCP（事業継続計画）への対応を実現した。特に利便性の面では、機能、レスポンス、利用方法の改善と新しいサービスの拡充に対して、学生・教員から高い評価を得ている。その他、学生用メールサービスでは、クラウドサービスと学内認証基盤の連携を行ったとして、Microsoft から先進導入事例として公表され、大学ステイタス向上にも寄与した。また、「Microsoft 包括ライセンス」の作図ソフトウェア追加により、教育・研究における有用ソフトウェアの拡大がなされた。この様に、ハードウェア・ソフトウェアの側面から情報基盤の強化を実施したことで、今後の ICT を活用した教育・研究活動の発展が期待される。

## 将来に向けた発展方策

本学の教育・研究活動を支える「学術情報環境」の高度化と高次利活用の推進が必要である。教員をはじめ、関係部門の協力を得つつ、教職協働によって推進を図る。また、ソフトウェアについても、費用対効果を鑑みつつ、種類拡大を図りたい。導入した各システムにおいては、安定稼働はもとより、利用者サポートが肝要なため、運営・管理の効率化を図りつつ、学内ヘルプデスク対応の質向上に努める。